

○司会（武市財務局長） それでは、これより業界団体の皆様とのヒアリング、意見交換会を始めます。まず初めに東京都公衆浴場業生活衛生同業組合の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

（東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） ありがとうございます。どうぞご着席をお願いいたします。それでは東京都公衆浴場業生活衛生同業組合の皆様との来年度予算に向けての意見交換会を開始させていただきます。では都知事からお願いいたします。

○小池知事 毎年、こうやってヒアリング、直接させていただいておりまして、三度目になります。公衆浴場、憩いの場であり、高齢者にとりましては健康増進や見守りにもなるということで、また、どうやってつないでいくか、承継していくかということで、公衆浴場活性化支援実証事業ということを実施をいたしております。私も（参加させていただいて）開講式にも臨ませていただいたということでございます。それでは早速、皆様方からご要望を伺うことといたします。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 はい、ありがとうございます。先ほどのお話の中で、経営コンサルタントを派遣していただきまして、具体的な施策というものを勉強させていただきました。その中でもう、実際に動いているお風呂屋さんもあります。お金をかけずとも、アイデアでもって集客を進めるということもやっておりますので、これからそういった施策を今、十浴場を選定をいたしまして、そこで実際にやっていこうじゃないかというふうに考えております。

それからもう一つは、浴場経営をやってみたい、或いはお手伝いしてみたいという方々が、結構たくさんいらっしゃるんですね。で、マッチング事業というものも含めまして、そういう方々もこれから引き続いて交流会をしていきたいなど。で、交流会の中で、もし手が挙がっているお風呂屋さんがあるって、どうしてもなかなか経営ができないよという場合があるわけですね。年取ってしまったって。そういった場合に、マッチングできるのではないのかなと思っておりますので、そういったようなこともやっていきたいと思っております。

それから、組合としては、この実証事業を聞いていて非常に良くわかったのが、一番印象に残ったのが、我々20年30年前と同じ仕事をしている、営業をしている方、結構多いんですよ。ところが、時代が変わってくるということは、我々も時代のニーズに合わせて考え方も、それから我々の姿勢も変えていかなければいけないということに、かなり皆さん、気付き始めていると思いますので、それはいい傾向かなと思います。

それから、大変なことというか、結構、浴場の経営の中でも、お年を召した方とか、経営に対してネガティブな方もいらっしゃるんですけども、そういう方々にも、努力するようにということで、我々一生懸命、意識の改革をしてほしいということでやっております。そんなことでこの事業が、実りあるものにしたいというふうに思っております。

また、前年度いただきました、Youtuber による SNS の話なんですけれども、去年の 11 月、今年 2 月に動画を出していただきました。それで現在、64 万、世界で 64 万の再生回数をやっております、見ていただいております。そのお陰かどうかわかりませんが、外国の方が結構いらっしゃるようになりまして、この間も、私のところなんですけれども、母が、90 歳でフロントやりました。その時にスペインの方がいらしたんですね。それで、全然日本語喋れないんで、私の母も 90 歳なんで全然喋れない。そこでなんかすったもんだすったもんだしてる時に、次に来た 40 代の男のお客さんなんですけど、その人が少しその英語喋れるんで、話を聞いたら、現金を持ってないって言うんですね。カードしか持ってないって。我々の業界ってなかなか現金扱いが多いんで、じゃあ、どうしようかっていうことになったら、そのお客さんが、460 円をそのスペインの方の分も払っていただいて、一緒にお風呂入ったと。一緒に入って、裸の付き合いで、なんか英語でしどろもどろ話をして出て来て、で、スペインの方、あとなんですけど、その 40 代の方は出て来て、さっきつながりなかつた英語をメモに、スマートフォンで引いて、書いて、それをその時に私がフロントに変わったんで、その話を聞いて、じゃあ、お渡ししますよってということで・・・、それでお水も買って、多分そのスペインの方、喉渴くだろうから、現金ないからお水も渡して下さいって、そのお客さん、お金出して買ってくれて、私も出してあげた。日本人って、やっぱりおもてなしすごいなと。それで、更に、次どこに行くのって言ったら、シンガポール行くって言うんですね。で、しょうがないから、夜中 12 時ですから、カードを使えるタクシーを呼んで、それで国際ターミナルに行ってくれということで、お風呂から出て、帰してあげたと。そんな状況が実際にありまして、これはすごいなと、日本のおもてなしなんだなというふうに思いました。

○小池知事 Youtuber の You をお湯にすればいいんじゃない？

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 いい、それ。私ね、少し考えたのが、寿司、相撲、銭湯。これ、3 S でもって世界語にしたいなっていうふうに。もう寿司、相撲はなってるんですね。銭湯をぜひね、世界語に挙げたいということで頑張っております。

それからあとは、受動喫煙防止。これはお陰様で、私ども 10 年かかったんですけども、今年 2 月に全浴場が 100%、禁煙・分煙になりました。それを受けて、今、今月の 12 日に、全国の浴場代表者会議がありまして、そこで東京の話をして、「じゃあ、全国でもって、禁煙・分煙をやろう」ということで、旗揚げしまして、各県でもこの動きに入りました。はい、ありがとうございます。

それから、我々の場合、あとこの要望書にもあるんですけども、1 番の 3 番目のところが先程のお話でございました。

それから、耐震化。2 ページ目の 2 番のところでございます。ここで、実は今年、いろんな災害がありました。大阪、それから北海道、西日本。で、我々の業界も、各県でもって、それなりに災害救助法適用で無料入浴とか頑張っております。そんな中で、ぜひ、我々は、東京でもし直下型とか南海トラフ地震があった場合に、なんとか自分達も倒

れないようにしたい。それから、もしそういうことがあった時に、無料入浴の支援もしたいということですので、大きな災害が発生した時にも耐震化について、予算の充実を是非お願いしたいなと思っております。はい。

○小池知事 煙突ね？

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 煙突、この間の台風でもね、やっぱり折れたんですよ。ですので、是非、煙突の方の補修も耐震ということでやらせていただきたいと思います。そんなようなところでございます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。では、知事からまずお願いいたします。

○小池知事 はい、色々と地域交流ならぬ世界交流の話まで伺わせていただきました。

利用促進事業補助ということで、ホームページを多言語化したり、web1010（セントー）の配信などなどということで、30年度、今年度、1,700万付けておりますけれども、要求同様ということでございます。利用者の拡大や経営の安定化を図るということでございますので、それから世界的にも発信するなど、本当にチャレンジしていただきたいと思います。それによって、やはり経営の継続・安定ということに繋がるのではないかと。ただただ座しているだけでは、どの業界もそうでありますけれども、是非チャレンジしていただきたいし、何よりも文化を守っていただきたいと思いますので、引き続き取組を進めてまいりたいと思います。

それから、地域交流拠点事業補助ということも同じでございまして、地域の交流拠点としての引き続きの支援を行なってまいります。

それから、活性化支援実証事業、こちらの方につきましても、同様に経営者の高齢化や後継者不足などなど、課題は山積してるかと思っておりますので、引き続き取り組み進めてまいります。

今の耐震化でございましてけれども、こちらの方も、施設の耐震化は必要不可欠でございまして、しっかりとした支援を行ってまいりたいと、このように考えております。私の方から以上です。

○司会（武市財務局長） はい、何か他にありますか。理事長の方からございますか。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 そう、大丈夫です。はい、大丈夫です、はい。とにかく、実が実るように色々なことにチャレンジしていきたいなというふうに思っております、はい。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。では以上をもちまして、意見交換会終了とさせていただきます。また引き続き連携の程よろしくお願いいたします。

○東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 ありがとうございます。

（東京都公衆浴場業生活衛生同業組合 退室）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。では続きまして、東京商工会議所の皆様でございまして。

(東京商工会議所 入室)

(要望書手交)

○司会 (武市財務局長) はい、それではどうぞご着席をお願いいたします。それではこれより東京商工会議所の皆様との意見交換を始めさせていただきます。まず、冒頭知事からお願いをいたします。

○小池知事 連日お越しいただいております、ありがとうございます。昨日の意見交換会もお陰様で、皆様方と率直な考え方の交換ができたかと大変うれしく思うところでございます。本日は、31年度の予算編成を前にいたしましての直接のご要望をお聞かせいただきたいということでございます。ぜひ、経済が活発であることが、東京の最大のエネルギーに繋がりますので、皆様方の今後の方針や、また直面されておられます課題等伺わせていただければとこのように思っております。

それから西尾様におかれましては、東京と日本の成長を考える検討会、東京商工会議所を代表してお越し、ご参加いただきましてありがとうございます。これから、益々佳境に入りますけど、やはり東京が、日本経済を牽引する、その役目をしっかりと果たせる、その環境を確保していきたいと思っております。どうぞ今後ともよろしくをお願いいたします。今日はありがとうございます。

○司会 (武市財務局長) それでは、どうぞ、副会頭、座ったままで結構でございますので、はい、お願いいたします。

○東京商工会議所 どうもすみません。連日本当にありがとうございます。東京商工会議所で副会頭、中小企業委員長を務めております、大久保でございます。今日はこのような貴重な時間をいただきまして本当にありがとうございます。まず最初、私から一言ご挨拶申し上げます。

知事もご存じのように、東京都内の中小企業の景況感というのは穏やかな回復基調が続いておりますけれども、反面、深刻な人手不足がありまして、受注機会喪失とか、人材採用難から受注量を抑制しているという企業も数多く伺っているという現状がございます。そういった中でも、本年度、賃上げを実施した企業というのは予定も含めてですけれども、約60%に上るということで、人材定着のためには賃金引上げをするより仕方ないんじゃないかなというふうに思っています。また一方で生産性向上働き方改革や事業承継、創業促進等の課題もあって、中小企業を取り巻く環境っていうのは、刻々と課題が山積してるんじゃないかなと思っております。

その一方で、革新的なサービス開発によって、新たな需要を喚起する企業家とか、新製品・新分野に果敢に挑戦する企業も東京都に多く存在しておりまして、東京というのはそういう面で十分ポテンシャルを秘めている魅力ある都市だということも言えるんじゃないかなと思います。小池都知事におかれましては、本年2月に設置されました、東京中小企業振興有識者会議において、東京商工会議所を始めとして、様々な立場の意見を集めていただいて、都内中小企業の現状を分析し、課題の把握を進めていただいていること、感謝して

おります。

現在、策定に向けて取り組んでいただいている中小企業振興に関する中長期ビジョン、その実現に向けた政策立案は、活力ある東京の担い手である都内中小企業の成長を後押しするものとして大変に期待しております。有識者会議においては、本当私からも数々の意見を申し上げさせていただきましたが、是非とも、今日お願いしたいのは、本年7月に当商工会議所が取りまとめました中小企業に関する重点要望を、来年度予算に是非反映していただきたいということをお願い申し上げたいということでございます。

商工会議所としましては、地域の総合経済団体として、中小企業や小規模事業者の支援を通じまして、活力ある東京づくりに邁進する所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。詳しいことについては、この後、石田専務より要望内容についてご説明させていただきます。よろしく申し上げます。

専務理事の石田でございます。東京都におかれましては、常日頃から当商工会議所が行っている経営改善普及事業に力強いご支援をいただきまして大変ありがとうございます。中小企業・小規模事業者の課題解決を実現し、成長発展をサポートするため、現在も毎年12万件を超える相談に寄り添う形で対応をさせていただいておりますが、このために170名の経営指導員が本部の中小企業相談センターと23区の支部、そして高度な経営相談に関しましては地域持続化支援事業、ビジネスサポートデスクとっておりますが、4拠点にて対応させていただいております。この拠点事業も都の支援をいただきながら、今、4年目を迎えておりますが、昨年度の相談件数約7000件というところにきております。

ちょっと今、都内の中小企業の現状につきましてお手元の資料で簡単にご説明をさせていただきというふうに思います。この上段のところいくつかグラフを入れさせていただいておりますが、左上のところ、まずは都内の中小企業6割が人手不足ということで回答をいただいております。特に建設業、サービス業といった労働集約的な業種における人手不足感が非常に深刻になっているということで、人手不足の解決策として、やはり生産性の向上あるいは女性・高齢者等の更なる労働参画のための働き方改革の促進が必要不可欠であろうと思います。また生産性の向上については、ICTの利活用が欠かせないわけですが、この次のグラフを見ていただきますと、実際に実施をしている中小企業の割合は、尚まだ5割程度ということで、まだまだこの分野の対応が遅れているということでございます。

で、一番右側のグラフを見ていただきますと、まさに多くの経営者が経営交代期を迎える今、大事業承継時代と言われているわけですが、その中で事業を継続する予定だけでも後継者がまだ決まっていないという企業が約半数あるということで、昨年度、事業承継税制の抜本改正を実現したわけですが、この事業承継の早期着手の促進が重要だというふうに考えております。そういうこの3点を背景に今年の要望につきましては、3本柱ということでお願いできればというふうに思っております。中小企業の生産性向上に向けた高付加価値化と効率化の取組支援、成長ステージに合わせた支援の強化、それと持続的な成長

を実現するための環境整備ということでございます。具体的な内容については西尾常務に。

はい、常務理事の西尾でございます。石田専務理事より、中小企業が今抱える課題について説明がありましたけれども、それを受けまして、都庁さんの方に対しまして要望させてもらいたいなと思っております。

まず一つ目の柱につきましては、やはり中小企業の生産性向上に向けた高付加価値化と効率化の取組の支援ということであります。昨年、私ども、東京商工会議所の方で生産性向上に向けた事業者の取組内容とその効果について調査させていただきました。そういった中で生産性向上に短期的な効果が大きい項目は、やはりICTの利活用と設備投資であるということが結果として出ました。そのために第一点目としまして、ICT投資促進に向けて政策的な投資を求めています。現在、上限50万円の国のICT導入補助金というのがありますけれども、東京都でも実施していただいております上限1億円の革新的事業展開設備投資支援事業があります。

私どもがもう一点この中で要望させてもらいたいのが、その中間的な位置にあるハードやシステム構築等を対象としました上限1000万円程度の補助金を新たに創設していただければと思っております。また、IoTやAIロボット等の先端技術・産業に取り組む企業を増やしていくため、まずは、中小企業が導入を検討しやすい安価で手軽な身の丈のIoTの促進が必要であると思っております。導入事例の積極的な発信や機器導入に向けた知識習得の支援をお願いしたいと思っております。

次に右側をちょっとご覧いただきたいと思っておりますけども、「多様な人材の活躍や働き方改革を通じた生産性向上の推進」では深刻な人手不足に対応するため中小企業の魅力発信強化、また人材採用に対する支援がTOKYO働き方改革宣言企業の制度の周知、テレワーク、サテライトオフィスもありますけども、そういった普及の推進を私どもと一緒にしながらまた進めていただければ非常にありがたいなと思っております。

次に3点目でございますけれども、「事業承継や人材育成を通じた生産性向上の推進」ということになります。昨年、当商工会議所が調査したところによりますと、30代から40代前半で事業を引き継いだ後継者は、その後やはり時代に合った経営に取り組みまして、業況を拡大させるという割合が非常に高いという結果が出ております。そのため早期の事業承継促進による生産性向上を実現するという新たな観点から事業承継のプレ承継支援というものを強化していただきたいなと思っております。

下段の左側をご覧いただきたいと思っております。2つ目の柱でございますけども、「成長ステージに応じた支援の強化」では、創業前後から成長期、事業承継期と各ステージに沿った支援が必要となっております。それぞれ記載してあります。創業の活性化に向けては都立高校や大学における起業家精神、起業家教育の推進を、また事業承継では本年度抜本改革された事業承継税制を利用するにあたって、自社株式の評価額算定の支援並びに5年以内に東京都へ提出が必要となる特例承継計画の策定に向けた周知や利用促進を強力にお願いしたいと思っております。合わせまして、各成長ステージの中小企業・小規模事業者の持

続的な成長支援として商工会議所が実施する小規模企業対策に対する安定的な予算確保をぜひともお願いしたいと思っています。

最後になりますけれども、下段右側、3本柱の1つになりますけれども、「持続的な成長を実現するための環境整備」というところをご覧いただきたいと思います。中小企業の生産性向上を阻む取引環境の改善として、下請け対策の強化、業界ごとの取引慣行見直しに関する取組の支援等をお願いしております。また、中小企業が積極的に設備投資、ビジネス展開するための環境整備、制度改革として、陸・海・空の交通のネットワークの強化、耐震化、そういったことを含めました高度防災都市実現に向けた着実なインフラの整備に加えまして、東京が世界に冠たる観光都市となるべく観光資源の磨き上げをまたまたお願いしたいと思っています。

最後になりますけれども、中小企業・小規模事業者の実施に則した複数年度の予算措置の実施や施策の周知強化、申請書類の簡素化などをお願いできればと存じます。

以上簡単でございますけれども、要望内容についてご説明させていただきました。東京商工会議所といたしましては、中小企業・小規模事業者の持続的な成長・発展に向けご支援をいただいている経営改善普及事業等を通じてこれからも邁進していく所存でございます。よろしくお願いたします。

○司会（武市財務局長） はい、どうも重点要望をありがとうございました。まず初めに知事から、そのあと局長からお話をさせていただきます。

○小池知事 はい、いくつかのご要望がございました。現状についてもご報告直接伺いまして、景況感、肌で感じる事ができたかと思います。やはりなんと言いましても、経済、人が中心でございます。担い手、そしてまた社会の担い手も当然人ということでございますので、中小企業の経営力の強化、そして人材確保、そしてイノベーション、いずれを取りましてもやっぱりそこで活躍する人が、十分にその環境を整えた上で活躍していただく、その、まさにエコシステムづくり、引き続き力入れて取り組んでまいりたいと思います。

更に同じく人に関連しますけれども、働き方改革ということで先日、昨日もテレワークとか、それからサテライトオフィス、時差ビス等、いかにしてこの働き方の意識も変え、いつも私は心技体と言っておるんですが、意識と技術とそれから制度、これを3つを揃えることによって世の中を変えていくと、より良い方向に変えていくということでございますので、その点では、ちょうどオリンピック・パラリンピック、昨日の話でもございますけれども、交通の管理等にも繋がり、かつ生産性の向上に繋がるというそういう方向性を後押しさせていただければと思っております。私から以上です。

○司会（武市財務局長） はい、では、産業労働局長お願いします。

○藤田産業労働局長 産業労働局長でございます。いつも大変お世話になっております。ありがとうございます。

まず、事業承継と人材育成を通じた生産性向上のところでございますが、私どもの中小企業振興公社の方におきまして事業承継再生支援事業ということで実施をさせていただい

ておりますが、その中で計画的な事業承継を促すセミナーあるいは後継予定者を人材的に育成していこうというような事業もやっております。で、そういう中でなるべく早期にそういう対象者を発見していただいて、プレ承継ということで、まずはその、事業そのものを磨き上げていただいて、後継者を育てて、引き継いでいただくと。で、そういう中で小規模事業者が一番なかなか難儀をして苦労されているところでございますが、これは先程お話ございました4か所拠点っていうんですか、都内全体では、今年、町田の商工会議所さんにもお願いをして多摩地域も含めまして7か所の拠点で、特に小規模事業者ということで、向けの支援を強化してるところでございますので、これから少し支援モデル事例みたいなものを、きちっと立てまして、普及させていきたいというふうに思っています。

それから成長ステージに合わせた支援ということで、若者を対象としたということでございますので、これは私どもでもビジネスプランコンテストを、若者ということで、毎年実施しておりますが、これも15才、16才というような高校生・大学生という最優秀賞者も出てきているというところがございますし、今年はまだ間もなく12月に最終コンテストが行なわれるところでございますが、そういった企業家教育もやっておりますが、お話のようになるべく早い段階からということで、高校であるとか大学であるとか、あるいはまた中学・小学という小学校という、少しそういったところもちょっと研究をしていきたいというふうに思っております。

それから持続的な成長ということで、下請け対策の強化というところがございますが、これ、公社の方で下請けセンターということで、いろんな相談あるいはセミナー等々トラブルの未然防止というところで行っておりますけれども、こちらの方もまた東商さんとも協力をいただきながら、推し進めていきたいというふうに思っております。

あと、単年度予算の関係等々は公社を通じまして、なるべく年度跨ぎの支障が出ないような事業立てもしておるところでございますので、引き続き工夫を図らせていただきたいと思っております。その他のご要望につきましても工夫を図りながら、東商さんの方のご協力もいただきながら、より強力で推進していきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。以上です。

○司会（武市財務局長） はい、最後になりますが、何か皆様の方から改めて何かございますでしょうか。

○東京商工会議所 去年も申し上げたんですけどね、起業・創業促進ということで、企業の少子化って止まらないわけですね。ですから、高校・大学の教育も、高校・大学時代から、教育をやってほしいっていうことはもちろんなんですけども、先般申し上げたように、皆さんに行ってもらった深圳とか、シンガポールのようなそういう海外の事例を参考に、海外から起業家が集まるようなね、そういうような制度をぜひ考えていただきたいというふうに思います。やっぱり東京って魅力ある都市ですから、世界中からね、東京行って起業しようという若者がね、来れるような、そういう施策、政策をね、ぜひ考えてもらいたいということをお願い申し上げます。

○小池知事 はい、いいですか。はい。

○東京商工会議所 今、大久保副会頭が仰られましたように、実は私、先週深圳へ行っておりまして、やはり深圳の人口っていうのは、公称で2500万なんですけども、実際に1500万ぐらいだと思いますけれども、その人口の構成がやっぱりピラミッド型で非常に若い人が多いと、平均年齢も32.何歳というような話。それからそういった方々が新しいパワーとしてその創業をどんどん考えていく、そういうようなことで今動いてまして、やはりパワーを非常に感じたというような点もあります。ただそれは問題点は、例えばコピーの話とか色々ありますけれども、それを除けばやはりパワーはあるというところはありますので、東京でもそういった形で創業者がどんどん入ってきて、それに対して企業もしくは行政の方からも投資ができるような形で進んでいくと非常にありがたいかなというような感じをいたしました。

○小池知事 はい、ありがとうございます。もう世界はダイナミックに変わっている中において、日本が停滞して、東京が足踏みをするようなことがあってはいけないと思っております。一方で、皆様方にもっともっと支援をさせていただきたいところでございますけれども、東京は、東京から税を、かなり奪い取られる流れになっておりますので、ぜひここはご協力の程よろしくお願いを申し上げます。はい、ご要望しっかり受け止めたいと思っております。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それでは以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京商工会議所 退室）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。では続きまして東京中小企業家同友会の皆様でございます。どうぞお願いいたします。

（東京中小企業家同友会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございます。どうぞご着席お願いいたします。それではこれより東京中小企業家同友会の皆様方との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まずでは冒頭知事からお願いします。

○小池知事 今日はありがとうございます。中小企業家同友会の皆様方には2回目になります。予算のご要望、直接のヒアリングをさせていただきます。経済の動きを担う経営者の皆様方が、体質強化や人材の育成ということに励んでおられるわけでございますが、これからも活発にご活動していただくためにも様々、東京都としても後押しをできるようにしていきたいとこのように考えております。2020年大会まで612日ともうなりました。また、この2020年をきっかけに、むしろ経済がその後も引き続き持続可能な成長を遂げるような、そういうスプリングボードに、跳躍台にしていきたいと思っております。様々な点でのご協力よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは早速どうぞお願い、どうぞご着席のままで結構ござ

います。そのまま、はい、ご着席・・・。

○東京中小企業家同友会 本日は、昨年引き続きましてヒヤリングにお招きいただきありがとうございます。また今年、私どもの60周年の総会にわざわざ小池都知事にお越しいただきまして、更に10月には私どもの経営研究集会、中小企業家サミットに温かいメッセージをいただき、会員一同大変感激をしております。引き続き今後ともよろしく願い申し上げます。

それでは要望項目のうち、特に重点的にお願いをしたいというものを申し上げさせていただきます。予算要望重点項目1、産業振興会議等の設置を東京都中小企業振興条例の中で明文化すること。産業振興の理念を明文化すると共に産学公金を始めとする構成要素からなる中小企業振興会議の設置を定めた東京中小企業・小規模企業基本条例の可及的速やかな制定を引き続き要望します。この条例により中小企業振興策の理念を明文化すると共に中小企業・小規模事業者の意見を政策に取り込む中小企業・小規模企業振興会議の設置を要望いたします。つきましては、本会議を設置するにあたって、準備会の設置並びにそれに掛かる諸経費を予算化いただくことを要望申し上げます。東京都の中小企業振興を考える有識者会議の中にもありましたように、より実効性の高い中小企業振興策を生み出す、生み出され続ける好循環を生み出していくことが肝要であると考えております。これが第1点でございます。

第2点は、男女共に仕事と子育て、生活を両立できる環境を整備すること。女性の起業家精神は、イノベーション、成長及び雇用の主要な推進力である一方で、女性が直面する追加的な障壁のために自ら事業を運営する女性は男性に比べて少ないのは現状です。企業の生産性向上や働きやすい職場づくりを通じたワーク・ライフ・バランス、ライフ・ワーク・バランスも実現し、男女が共に仕事と子育て、生活を両立できる環境の一層の整備が不可欠です。女性のライフステージに応じた多様な働き方のニーズに対応した支援を行えるよう、国・都・区市町村それぞれ行っている環境整備に向けた様々な施策を都が率先して設けて利用を促進するよう要望します。また、それに掛かる調査経費、広報経費等を予算化していただくことを要望します。例えば、国や基礎自治体と連携して幼保一体特区を設けることやIT技術の導入を条件に保育士定数を見直すこと等先進的な施策を打ち出されることを心から期待しております。

以上、2点が私どもの要望書の中でも特に重点項目となります。ぜひご検討の程をよろしく願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。2点に絞ってのこの場でのご要望いただきました。では、まず最初の点について知事から、そのあとは局長からお話差し上げたいと思います。

○小池知事 条例の制定について、昨年もいただき、また昨年度いただき、また現在、中小企業・小規模企業振興条例という仮称の下で制定に向けて、まさに検討を進めているところでございます。中小企業の現状や企業家の声を集約していただいたわけでございます

し、また今日のご要望の中にはそのような声が集約されているものと思いますし、また中小企業施策の広報、それを充実すること、それから労働環境の改善、女性の活躍支援等、色々多岐に亘ってご要望いただいております。それぞれ所管局からもよく話を聞きながら、それについては検討してまいりたいと思います。やはり東京は経済、中小企業の皆さんが元気であることが何よりも必要でございます。ぜひともこれからも東京の経済を引っ張っていただくように後押しをさせていただきたいと思います。

○司会（武市財務局長） はい、では引き続きまして、その女性の活躍関係で補足説明をお願いします。

○藤田産業労働局長 2点目の重点の関係でございます。女性の活躍推進等々でございますが、今、育児や介護等家庭と仕事の両立支援の推進、それから女性の活躍推進ということで、そういった取組をしている企業さんに対しまして、就業規則等の法整備、制度整備あるいは制度を実際書いただけでは駄目でございますので、その利用しやすいような環境、雰囲気づくり、そういったものを支援することに加えまして、お話の通り、ハローワーク、国の機関でありますとか、区市町村、経済団体等でのチラシを配布いたしましたり、メルマガ配信等によって広く広報を今行っているところでございます。で、またライフ・ワーク・バランスの推進に向けましては、国や区市町村とも連携しながら、年間を通じて切れ目なく、広報キャンペーンあるいはライフ・ワーク・バランス推進イベント等々連携して維持することによりまして普及啓発に努めているところでございます。引き続き我々も工夫をしながら、いろんな施策を実施していきたいと思いますので、ぜひとも同友会様も、また個々の企業様のご協力もいただきながら推進していきたいというふうに思います。またテレワークの部分も含めましてよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○司会（武市財務局長） はい、私の方からまずのご回答以上でございます。他に何かございますか、皆様の方から。

○東京中小企業家同友会 今後ともご支援をぜひ一つよろしくお願ひ申し上げます。

○司会（武市財務局長） はい、ありがとうございます。では引き続きまた連携させていただきたいと思います。では以上をもちまして、ヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京中小企業家同友会 退室）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。続きまして、東京都石油商業組合の皆様でございます。どうぞお願ひいたします。

（東京都石油商業組合 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願ひいたします。はい、それでは、これより東京都石油商業組合の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。冒頭知事からお願ひします。

○小池知事 あっという間にこういう季節になりました。3度目となりますが、今年もま

た都庁までご足労いただきましてありがとうございます。31年度予算に皆様方のご要望を反映すべく、直接ご意見を伺わせていただきます。皆様方の業界、本当に一時期から比べますと7割も減少しているという状況と伺っております。また、中東情勢等も、若干不安定なところもございますし、為替についても、これも様々な要因が影響もするかというふうに思います。一方で、大規模災害等におきましては、この石油燃料の安定供給等、大変重要な担い手でもおられるわけでございまして、そういう意味で、将来を見つめた水素ステーションの整備等も含めて、皆様方からのご要望等伺わせていただきたいと存じます。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、どうぞご着席のままで結構ですので、はい、どうぞお願いいたします。

○東京都石油商業組合 はい、本日はお招きありがとうございます。今回で3度目になると思います。私から申し上げるまでもないでございますけど、今年は大変災害の多い年でございまして、今都知事が仰った通りでございます。2月の福井の豪雪から始まりまして、つい先だっの北海道の地震まで、またこれはそれぞれの地域で我々の仲間であるガソリンステーションの業者が、それぞれの生業の中で初動対応や復興に対応して、寝る間も惜しんで地域住民のために協力してきていることは、皆様ご周知のことだと存じ上げております。幸い東京都では今年はそのような被害はなかった、ほとんどなかったということでございますけれども、我々も一つ一つの事例から色々検討しまして、何をどうすべきか、何がいけないのかということ非常に細かく分析しております。例えば福井の豪雪の件では、除雪する道路が優先順位が決まっております、ほんの1、2キロ油槽所からその県道・国道に出るまでのところが除雪がなされなかったが故に、最初の1日目が大変ガソリン、石油製品の滞ったという、こういう事例がありました。これはもちろん県の方が今後違うそのプロトコルを書き換えるということで対応しておりますし、例えば北陸道路というのがございまして、これを一番最初に道路封鎖をしてしまったんですね、雪が降ってきた時に、危ないということ。それは正しかったのかどうかというのは非常に議論になってきておまして、これは国の行政等も巻き込んで、本当は高速道路を通して、で、一般国道の方。何故かと言うと、高速道路の方が除雪が楽だって言うんですね、技術的に。だから本来的にはそうすべきではないかとそういう議論をしております。

また石川県では普段我々の仲間の組合が、プレスとは色々話ができてまして、こういうことが起きた時にガソリン、石油製品は足りないわけではないと、ちょっと流通が滞ってるだけだ、そういうようなアナウンスをちゃんとしておるんです。福井県は逆にその話ができなかったんですね。したがって、福井の地元の新聞では石油製品が枯渇みたいな見出しが出まして、パニックを煽ってしまったわけですね。そういうような事例もちょっとした気の遣い方で防げるのっていうのは我々検証をしております。

今日も胸にも付けておりますけど、今全国的に石油、ガソリンの満タンそれからプラス灯油1缶運動っていうのを我々の業界も、それから石油精製、元売り、それから物流会社

も巻き込んで行っております。これは、それぞれの方がそれぞれの個人ベースでの備蓄をすることによって、そういうパニックを未然に防ぐことができると、こういうような考えでやっております。そのような訳で我々の業界一生懸命やっております。東京都民のために我々も色々なことを考えてやっております。都知事もいつも申される通り、3,445か所あったガソリンスタンドが今 856 か所まで減ってしまいました。この石油ガソリンスタンドのネットワークをぜひとも東京都民の宝として残すために色々なご理解とご援助をいただけたらとこのように思っております。それでは私どもの専務理事の方から要望を申し上げさせていただきます。

それでは要望書をご説明をさせていただきます。第一番目の要望でございますが、今、私どもの理事長が申し上げたことが第一番目の要望でございます。冒頭知事も仰いましたように、我々業界は当時のピーク時から 25%にまで減ってきておりまして、昨年ここで申し上げた時から 41、でもう既に減ってるという状況でございます。先程からお話ごさいますように、これ以上減りますと、多発してます災害時の燃料供給の安定性に欠けていくということで、既にそうなっているかもしれませんけども、影響を与えるということにもなるということから、ガソリンスタンドが生き残るための行政としての施策を引き続き、今も色々ご支援いただいておりますけども、経営の存続支援をお願いしたいというのが第1点目のお願いでございます。その内容につきましては、いろんな問題点につきましては、毎回要望書の後半部分で解決してない問題を羅列してございますので、解決に向けてご支援を賜ればということでございます。

それから第2点目でございます。これは、所謂VOCの抑制、排出抑制の問題でございます。これにつきましては、前回、第1回目のヒアリングの際にお願いした経緯があるかと存じますが、給油時のVOCの抑制についてガソリンスタンド側で措置するか、自動車側で措置するかということで、自動車側で措置してもらいたいということのご支援をお願いした経緯がございますが、結果的には要望書にも書かせていただいた通法的規制によらない業界の自主的取組ということで、ガソリンスタンド側・車側でそれぞれVOC抑制に向けて取組を行っているわけでございますけども、特に給油所側については、給油時にVOCを吸い取るような吸引機と言いますか、計量機を今順次、国の予算もいただきながら進めているところですけども、実は、以前もお話をさせていただきましたけども、東京都の場合、東京都全体で約3割、都心部においては約4割のガソリンスタンドが固定式じゃなくて、上から吊り下げるような計量機を使っております。実はこの吊り下げる形の計量機のVOCを抑制するための装置の付いたものが今まで発売されてございませんでした。ですので、東京都の業者がVOC削減のために措置しようと思っても今までできなかったというのが現実でございます。それが、来年の4月あたりから大手メーカーで発売されるというような情報も得てございますので、これが多分、通常の今まであったものよりも高価になるというようなことも予想されますので、国からの支援も期待されるところですけども、東京都の方からもぜひその辺のご支援をいただいて、VOCの抑制に業界としても

更なる取組を行いたいということでのお願いでございます。ですので、給油所から排出されるVOCの通気管というものもございますけれども、そこから抑制するような設備というのもございますので、そういった設備も含めてご援助をいただければありがたいなというのが第2項目目でございます。

それから第3項目目でございますけれども、これはガソリンスタンドより省エネルギー対策という一環でLED照明設備への補助のお願いということでございます。ガソリンスタンドの省エネルギー対策ということで、東京都の方のクールネット東京の方から2011年にその対策を示していただいたテキストを作っていただきました。その中においてもLEDの照明化っていうのは、LED化っていうのは大変省エネ効果があるということでの結果もいただいていますし、また2020年から今たくさん使われている水銀灯が製造販売しなくなるということもございますので、これから順次LEDに変化していかざるを得ない中小SSがございまして、そちらへの設備への補助をいただければ大変ありがたいなということで今回要望につけさせていただきます。

それから第4点目でございます。これは知事が冒頭お話されていましたが、将来に向けての水素ステーションの設置に関するご要望でございます。今年度はガソリンスタンド等との併設をどのように進められるかということで、予算を出していただいて既存のガソリンスタンドの具体的にどのような形でできるかということで、今ご検討いただいているところでございますけれども、なかなか先程も申し上げましたように、都内のガソリンスタンドはあまり広いところがございませぬので、そこに水素ステーションを併設するというのはなかなか厳しいところが現行法ではまだまだございまして、ぜひ東京都のお力で、例えば、ここに書いてございますように、灯油の代わりに水素のタンク等々を入れて、水素が供給できるような施設をそこにおけるような規制緩和を図っていただければ、よりガソリンスタンド業者としても将来の設備投資が可能になるかなというようなところもございまして、その辺のところの国への働きかけをより一層お願いできればというご要望でございます。

あと5点目と6点目につきましては、以前からお願いしている事項で、お答えとしてはなかなか難しいということでございましたけれども、5点目の防犯カメラ、それから6点目の多摩地域への小規模事業用地への固定資産税の減免等々につきましては、業界からやはりお願いしてもらいたいというような要望が強うございまして、今回の要望にも付け足していただきましたので再度ご検討をお願いをさせていただきたいというところでございます。説明については以上でございます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それではまず初めに知事から、そのあと局長からご回答いたします。

○小池知事 いくつか現状のご報告と共にご要望いただきました。水素ステーションの併設の件でございます。これ、私、国会議員時代はまさしくこのことをやっております、規制緩和の重要性と、それからいかにしてガソリンスタンドが、要はエネルギーステーシ

ョンになるという、そういうことのためにはやはり規制緩和が必要だと、これまでの消防法と、その石油の場合の消防法、ガソリンスタンドとしての消防法と高圧ガスの規制とまたちょっと違うのはご承知の通りでございます。そこをどうやって1か所、同じ場所で可能か、それから車道からのどれぐらいの距離を離さなければならないか等、まさしく規制の問題が係ってきますので、利用者の今後、将来を見据えた利用者の利便性等を考えると、この規制緩和は大変重要かというふうには考えております。そういった意味で水素ステーションの整備の目標達成と、ちなみに2020年までに35か所、30年までには150か所の水素ステーションを整備するというのが目標でございます。整備費、運営費の補助等の取組を行なっているところでございます。国の規制緩和については、共に呼び掛けをすることによって、進めていく必要があるかこのように思っております。これからの水素社会を始めとして、新しい環境、そしてエネルギーの社会の実現に向けまして、引き続きしっかり取り組んでいきたいと考えております。私からは以上です。

○司会（武市財務局長） はい、では局長から順次ご回答させていただきます。では産業労働局長をお願いします。

○藤田産業労働局長 産業労働局でございます。いつも大変お世話になっております。まず、生き残り施策ということの、ちょっとあれですが、発券店値付けカードの問題あるいは国への働きかけでございます。それから私ども、隔年で仕入れや販売実態の調査をしまして、実態把握に努めておるところでございます。国に対しましては不利な取引行為によってガソリン販売事業者の皆様が経営圧迫をされてないよってということで、必要なのは是正措置、業界の監視強化等を講ずるよう、経産省それから公正取引委員会の方に要望をしております。

あとご支援の方といたしましては、中小企業団体の皆様、それぞれの業界に固有の課題解決ということで、特に販路開拓、今、観光需要も含めて、先程の福井の雪害のところもそうなんですけれども、特に緊急時・災害時のことも含めまして、そういった販路開拓のところをご支援させていただきたいというふうに思っております。今後皆様のご意見ご要望十分に踏まえまして、この販売事業者のこの経営の安定に努めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○和賀井環境局長 環境局でございます。私からVOCの関係で一言申し上げます。VOCの排出削減、これは大変重要な課題だと我々も認識しておりまして、光化学オキシダントの原因物質の一つだということでございますので、国の方で、今年の7月にステージ2、所謂、給油所側での対策のスタンドを認定する制度を設けたということでございまして、今後も、国に対しまして、給油所が自主的な取組を円滑に実施していけるよう必要な支援策を講じることを、求めてまいりたいというふうに思っております。

○司会（武市財務局長） はい、で、また最後の方にいただきました防犯カメラの関係あるいは固定資産税、都市計画の関係等は、また引き続きの課題ということでまた意見交換をさせていただければと思っております。どうぞよろしくお願いをいたします。それでは

最後に何かございますか。よろしゅうございますか。はい、では以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(東京都石油商業組合 退室)

○司会(武市財務局長) はい、どうもありがとうございました。それでは続きまして東京都町会連合会の皆様でございます。どうぞお願いをいたします。

(東京都町会連合会 入室)

(要望書手交)

○司会(武市財務局長) はい、どうもありがとうございました。どうぞご着席お願いいたします。はい、それではこれより東京都町会連合会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。では冒頭知事からお願いします。

○小池知事 先日は東京大会、ご盛会で何よりでございました。町会連合会の皆様方にはまさしく地域の要として活動していただいております。敬意を表したく存じます。そして地域の底力発展事業、プロボノプロジェクトなど取組を展開しておりますが、また新たに皆様方のご要望を伺う機会としたいと思っております。よろしく願いいたします。

○司会(武市財務局長) はい、では早速でございますが、鈴木会長どうぞ、ご着席のままで結構でございますので、はい、どうぞよろしく願いいたします。

○東京都町会連合会 それではお言葉に甘えて座ったまま失礼いたします。今、ご紹介いただきました都町連の鈴木孝雄でございます。どうぞ一つよろしく願いいたします。貴重な時間をいただきましたので、まとめたものがございますので読ませさせていただきますので、よろしくご了承の程お願いいたします。

それでは日頃より東京都町会連合会の活動にご理解とご協力をいただきまして誠に心より御礼申し上げます。また、先週、今お話しいただいた平成30年度全国自治会連合会の東京大会ではご来賓としてご臨席いただき誠にありがとうございました。お陰様で950名以上の参加者があり、大変有意義な会議と、大会となりました。

さて、要望書の説明に先立ちまして、当団体において説明をいたしますと、都町連には現在23区8市が加入しております、大所がほとんど管理しております、毎月開催している常任理事会では加入団体相互の情報交換等を行っております。また、各町会・自治会においても安全・安心な地域社会のため、地域の課題解決のために積極的に取り組んでいます。町会・自治会における課題といたしましては、加入率の低下や担い手の高齢化、担い手不足が挙げられます。尚、この担い手不足、高齢化にも関わらず、積極的に加入促進活動を展開していますが、各区市町村及び東京都からの支援が尚一層必要であると考えています。要望の方については、大きい項目だけ読み上げさせていただきたいと思っております。

それでは平成31年度東京都予算等に対し別紙の通り要望をいたします。1、地域活性化支援事業の募集時期についてと。2、認可地縁団体制度についてと。次は3、防犯カメラ維持管理費用の負担軽減についてと。それから4、災害対策の充実について。5、道路整備・交通対策について。6、豊洲市場についてということ。あと2項目。7、河川敷利用

マナーの向上についてということ。また最後は、運転免許証の更新手続きということで、以上の項目について要望をいたしたいと思います。ぜひ一つ詳細については要望書をご覧いただければありがたいと思います。

結びになりますが、東京都におかれましては、地域の底力発展事業助成等により町会・自治会に対し手厚い支援をしていただいているところですが、都町連及び町会、自治会の活動実績を十分に評価していただき、各要望事項に対しまして特段のご配慮とご支援を賜りますよう引き続き本年もよろしく、31年度に向けてお願いいたしたいと思います。以上でございます。どうぞ一つよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それではまず初めに知事から、そのあと局長の方から補足してご説明をさせていただきたいと存じます。

○小池知事 はい、いくつかご要望書に書かれてありますこと、それぞれ地域からのお声を集約されたものと考えます。都民の生命をまず確実に守ることからも震災の備え、避難場所の見直し等々、本当に地域に密着した社会の本当に必要な真のニーズについての項目がずらりと並んだとこのように思っております。都といたしましてもしっかりと対応していきたいと考えております。私から以上です。

○司会（武市財務局長） はい、それでは生活文化局長をお願いします。

○浜生活文化局長 生活文化局長でございます。いつも町会連合会の皆様方には色々ご協力をいただいておりますありがとうございます。東京におきましても地域のネットワーク、つながりというのは大変貴重でございます、子育て世代、子育て中の若い世代からお年寄りまで、災害時はもちろんですけれども、日常生活においても大変ネットワークが大変大切だと思っておりますので、そういった意味で町会連合会の皆様には大変熱心にそういった地域のつながりを大切にする取組を進めていただいておりますどうぞありがとうございます。私どもにあてまして、特に地域活性化支援事業について募集時期がご説明をきちんと町会連合会でのご活動に適切に対応していただけるようなタイミングでご説明をするようにというお話もいただいておりますが、これについてきちんと対応させていただきたいと思いますので引き続きぜひご協力の程よろしくお願いいたします。

それからその他の項目につきましても、当局所管でないものも含めまして、各局と連絡を取り合います、引き続き町会連合会の皆様方と取り組んでまいりたいと思いますのでご協力の程どうぞよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） はい、ありがとうございました。今ありましたような、各局多岐にわたっている部分もございますので、これ、関係局に、しっかりと私の方から伝えていきまして、今後の改善等に繋げていくようにしたいと考えております。私の方からのお話はとりあえず以上でございます。会長、何かございましたらどうぞ。

○東京都町会連合会 1でございますが、1にございますが、一つは、7の要望書の中の河川敷利用マナーの向上についてということでございますけれども、ご承知の通りいろんな形で区市町村、利用させていただいているわけでございますが、どうも、住民が、責任

的にはあるんですけども、遊んでやりっ放し、ゴミも散らかしっ放しというところがございしますので、我々住民も気を付けなくちゃいけないんですが、それと一緒に、向上についてのもう少し、こう何て言うかしら、管理の、国交省の関係もございましてしょうけれども、その辺のところを指導があってもいいのかなあというふうに、例えば掲示板出してみたり、立て看板で「ここはバーベキューやる時にはちゃんと残ったものをお持ち帰りください」とか、何かそういう形もあってもいいのかなあと思うところもございしますが、その辺のところについては住民の方も意識の改革しなくちゃいけません、是非ご配慮の程もいただければありがたいなあと思います。

それから8番目の運転免許証の更新手続きということは皆さんもご承知の通り、例えば板橋で言うと警察が1個なんですよね。3つあっても1つだけで、そこへ行かなくては駄目だという形がありますので、もし我儘言わせてもらえれば、やはり板橋も広うございしますので、各3警察署にそういう形があってもいいのかなあという気もするんですが、それは地域性もありますけれども、その辺のところもご配慮願えればありがたいなあと思っております。

最後になりますけれども、この先程もお話した東京大会、皆さんのご協力で本当に面目を東京都も施したわけでございますが、その中でやはり加入率の低下ということが我々の課題でございまして、それについては行政の方も一生懸命手助けしていただいているわけでございますが、それについても民間法人って言うんですか、そういう今任意団体という形が多うございしますので、その辺のところももう少し法人化についての特別な形で、もう少し簡単に手続き、法人化になればいいかなあというふうに思っているところもございしますが、その辺については皆さんのご理解をいただかないとなかなか、任意団体っていうのはいいところもあるんですけども、反面、やはりちょっといろんな意味でちょっと弱いところもございしますので、その辺のところも一つ是非ご配慮もいただければ、法人化の良いところも取り入れられて、加入率なんかもうそういう形のところも多少あるかなと思うんですが、ちょっと難しいところもございしますが、皆さんのお知恵をいただいて一緒になって、より一層活性化すれば住民の安心・安全も保たれるかなあと思っております。

そんなこんなで皆さんのご理解をいただいて、これからもぜひやっていきたいと思えますし、時間の都合もありますけれども、今回、地域の課題解決、プロボノという、こと、プロボノプロジェクトを始めさせていただきまして、お陰様でだいぶ評判が良くて、足立区なんかも率先してやって、その効果が目に見えた形であるという話も、足立区の連合会長からいただいておりますので、その辺のところは我々もぜひ進めていきたいと思えますし、行政の方もその辺について周知徹底をしていただければありがたいと思えますし、お陰様で地域の底力も今年度、30年度はかなりの利用率が高まりまして、今までで一番良いパーセンテージが出てるように聞いておりますので、これも小池知事さんの骨折りのもとに、物事はうまく進捗しているのかなあというふうに、その辺については掛け値なしにありがたいと思っておりますので今後とも一つよろしく願いいたします。以上でございます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございます。日々の生活に。どうもありがとうございます。では最後に知事をお願いします。

○小池知事 プロボノね、あれ、皆さんご存知で、お使いになると、「おお、こんな良いものはない」というふうに評判高いんです。ですから、どんどん町会連合会の方で良い例がだいぶできてきましたから、皆さんに、他の町会長さんにもお伝えいただければ、結局それが会員の増強に繋がったりするかと思いますので、はい、今日はありがとうございました。

○東京都町会連合会 よろしくお願いいたします。お世話になります。

○司会（武市財務局長） はい、では以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

（東京都町会連合会 退室）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それでは続きまして東京ボランティア・市民活動センターの皆様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（東京ボランティア・市民活動センター 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。どうぞご着席お願いいたします。はい、それでは東京ボランティア・市民活動センターの皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。まず冒頭知事からお願いをいたします。

○小池知事 今日はようこそお越し下さいました。東京ボランティア・市民活動センターの皆様方には、まさしくボランティア精神で務めておられることを敬意を表したく存じます。ボランティアというのは、なんかスーパーボランティアという方が一時ね、賑わして、本当にああいう立派な方もおられる心強いところでございます。そしてボランティアについて知事と語ろうというイベントも設けまして、そしてボランティア活動を更に活性化するように後押しをしてまいりたいと思っております。またお手元に2020年の都市ボランティアの募集、こちらの方まだ受け付けておりますので、ぜひ皆さんがお声掛けいただくとよろしいかと思います。またいろんな面でご協力の程お願い申し上げて、私の方からの冒頭ご挨拶といたします。ありがとうございます。

○司会（武市財務局長） はい、それでは早速でございますが、山崎所長、どうぞ着席のまま結構でございます、お願いいたします。

○東京ボランティア・市民活動センター 大変ありがとうございました。本日は直接皆様にお目にかかり、また知事にも直接お話をする機会をいただきましたことを、まずもってお礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、東京ボランティア・市民活動センターは、東京都のご支援をいただきまして東京都民の一人お一人の皆様方のより良い生き方と申しますか、そうしたものを目指しまして、狭い意味での福祉ではなくて、広い意味での福祉というものを目指しまして幅広い

領域のボランティア活動を推進することをいたしております。今、知事のお話にもありましたように、東京 2020 の大会に向けましてボランティア活動を尚一層進めていきたいと考えております。本日、今日もお話をいただきましたが、東京ボランティア・市民活動センターは、私ども広域の組織でございますが、その他に都内には 62 区市町村がございます。そちらには全てボランティア・市民活動センター等がございます、全部で 82 程ございます。その他にもいろんな、例えば語学ボランティアだったり、それから食事のボランティアであったり、様々なテーマ型のボランティア団体がございます。それらと一緒にネットを架けまして活動をしておりますので、900 ぐらいの団体。それから企業では、私どもに登録しておられます企業団体が 800 団体ぐらいございます。それらと一緒に今地域を耕し、そして活動が進んでまいりますよということいたしておりますが、本当に今回も災害のことにつきましては、災害のアクションプランネットワークと一緒に現地に入らせていただきます、ご支援をいただきましたこと、まずもって最初にお礼を申し上げたいと思います。生活文化局のスタッフの皆様方と現地を回りまして、今、宇和島に入っております。愛媛県のお蜜柑の産地。はい、あそこが一番大変だということが分かりまして、そこに伺わせております。はい。そうなんです。本当にそうしたご支援を賜りましておりますことを心からお礼を申し上げたいと思います。

さて、東京 2020 大会に向けてのボランティアの文化の定着ということでございますが、もうそのことについては、ここにごございますように都市ボランティアあるいは大会ボランティアというふうに今募集が進んでおりまして、都民の皆様方の中にはボランティアに関する広い意味での関心というのが根付いてきているのではないかと思います。私どもは実際にボランティア募集は始まったこともありまして、そうした機運を生かしていきたいというふうに思っておりますので、一過性の活動ではなくて、これがレガシーとして定着してまいりたいというふうに願っております。で、そのためには色々なことを仕掛けております。で、しかしながら、私ども東京ボランティア・市民活動センターは、広域的な中間支援組織としてボランティア活動に関しますことについては、企業も NPO も先程申しましたように 800 ぐらいの企業と関係を持っておりますけれども、そうしたセミナー等の人材育成とか計画とか企画とか新しいプログラム開発とか様々なことをやっておりますが、この度生活文化局が、昨年度でございますが、ボランティア調査をしております。で、それによりますと、大変精密な良い調査なんですけれども、その時に結果として都民等のボランティア活動に関します実態調査と申しますが、そこでは利用された方々は私どもの活動に関しまして、8 割強が満足、大変良かったというふうに言ってくださって、それだけの信頼と、それからネットワークができていますけれども、一般に私どものボランティアセンターのことを知っていらっしゃる方の割合が非常に低かったという調査結果を重く受け止めております。

○小池知事 ボランティアセンターの。

○東京ボランティア・市民活動センター はい、はい、そうなんです。今都内に、申しま

したように 82 のセンター、私どもの東京ボランティア・市民活動センターがございます。で、それらと毎月提携しながら、会合をもちながら、全体、東京全体を進めているんですけども、ボランティアセンターの存在を知っていないという都民の方々の割合が高い。そのことに大変私ども重くそれを受け止めまして、これを何とか、変な言い方ですけど、知らしめる、そして知っていただいて、「うん、行ってみよう。そして、そこで参加してみよう」というふうな状況を作ってまいりたい、そういう機運を作ってまいりたい、つまりボランティアを文化として根付かせていくためには日常生活の中に定着できる、イギリス等ではもう人口の 60%を超える人が活動に参加しておりますし、ヨーロッパもそうなんですけれども、日本はまだまだその割合が、ボランティアを知らない方の割合が、知ってはいるけれども参加できないという方もおられます。その点のことにつきましてもっともっと広報啓発に力を入れたい、そこが私達ちょっと弱いと言いますか、その費用が十分であつたらいいなっていうふうに願ひまして、今年、生活文化局の方にお願ひ申し上げまして、その費用は多分計上していただけている、その願ひをもって動いていただいているのかなあとと思いますが、このことはもう私達、何がなんでもやりたいと思っております。というのは、非常に関心はあるし満足度も高いんですけども、それが一部の人達のことではなくて、都民全体に「あつ、ボランティアセンターに行ってみよう」とか「あつ、ボランティアをやってみよう」というふうにもっと近づけていくための広報啓発の費用が、本当に私達、あつたらいいなっていうふうに常日頃思っております、変な言い方なんですけども、建物の外側にも掲示板がありません。それからよく電車に乗りますと、今大体受験か、それからお金の貸しとか貸さないとか、ああいうポスターはいっぱいあるんですけど、ボランティアに関するポスターというのは他の国はあるんですけど、日本はそんなにありません。そういう意味では、ぜひボランティア活動がちょっと目に触れて、ちょっと「あつ、こういうところがあるのね。ああ、行ってみよう。こんな活動をやるのにどこに相談したらいいのかな」というふうな、もう少し身近なものになりますような啓発広報に関しまして、ぜひご支援を賜りたいということで今年はこの一点に絞りましたお願ひ申し上げたいというふうに存じております。

本当に力が十分ではありませんが、都民の皆様ぜひそのことが定着して、センターというものが持っている組織が、あるいはこの取組が市民の皆様の中にとっかかりと文化として浸透いたしますことを願っておりますのでどうぞよろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） はい、ポイントを絞ってのご要望どうもありがとうございました。まず初めに知事から、そのあと局長からご説明させていただきたいと存じます。

○小池知事 具体的に都市ボランティアの募集しておりますので、それを実際手掛けていただくのが一番、広報も既にやっておりますし、はい。そういう形でどんどん具体的に前進いただければとこのように思っております。どうぞ頑張って進んでまいりましょう。

○司会（武市財務局長） では、生活文化局長お願ひします。

○浜生活文化局長 はい、生活文化局長でございます。先程お話いただきました調査でもございましたように、ボランティア活動に興味を持ってくださっている方は都民の中でも大変大勢いらっしゃる。日常生活の中で誰かの役に立ちたいと思ってくださっている方は本当に大勢いらっしゃる。ただ、その割には実際に活動に参加したことがある方がまだそんなに大勢いらっしゃらないので、そういう皆さんの誰かの役に立ちたいというごく自然な気持ちを行動に結びつけていただけるような環境整備を私どもとしてもぜひ頑張りたいと思っております。で、そのためには先程お話もあった、そのセンターの存在、ボランティアセンターの存在をやっぱり知っていただければそこを取っ掛かりに参加していただきやすくなると思っておりますので、そこも私どもも参加しやすい手掛かりを皆様にお知らせするというのは大変重要と思っております。で、特にボランティアセンター、飯田橋の駅の近くという交通至便なところにありますので、存在自体を知っていただいていないというのは大変もったいないと思っておりますので、そこも含めましてぜひ皆様の活動を後押しして、2020年に向けて、ボランティアの行動者率を40%という目標を掲げておりますので、このオリンピックのボランティアに参加していただくのを契機に、先程レガシーって言葉も仰っていただいたんですが、オリンピックが終わってもその日常生活の中でボランティアに参加していただける方が大勢いらっしゃるような街にしていきたいと思っておりますので引き続きご協力の程よろしくお願い申し上げます。

○東京ボランティア・市民活動センター ボランティアに参加しない理由ってというのは、時間がない、忙しいということと、それから活動するためにどうしたらいいのか分からないって、この2つが一番大きいので、こうしたセンターの存在がもっと身近なものになっていって、今大学にもボランティアセンターたくさんできてきています。それから中高生の活動の中にもあります。学校教育も今大きく変わろうとしております。そうした子供達から、それから退職した後の人達、一番少ないのが20代の若者達なんですけれど、それらの人達が本当に全世代を超えて一つの文化としてボランティア活動に近づける、その拠点としての役割をぜひ果たしてまいりたいと思っておりますのでぜひよろしくお願い申し上げます。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それでは以上をもちましてヒヤリング終了とさせていただきます。では引き続きまた連携の程よろしく申し上げます。どうもありがとうございました。

（東京ボランティア・市民活動センター 退室）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それでは続きまして東京都専修学校各種学校協会の皆様でございます。どうぞよろしくお願いたします。

（東京都専修学校各種学校協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それではこれより東京都専修学校各種学校協会の皆様との予算要望ヒアリン

グ始めさせていただきます。冒頭知事からお願いをいたします。

○小池知事 3回目になりましたが、いよいよ予算編成の時期になりました。直接話を、ご要望をお伺いをするということでご足労をお掛けをいたしております。

都内で私立学校の生徒、全体の3割に及びます。16万人以上が専修学校各種学校で学んでいるということがございます。そういった職業教育を通しながら、こうした学生さん達と社会と結ぶ架け橋を務めておられるということをご承知をいたしております。非常に好きな仕事に就きたくて学校に行くわけですから、とても明確な目的を持っておられるし、また人生をそれでの基礎を築かれるという意味で貢献しておられるとこのように思います。直接ご要望を伺い、またやはりこの国は人で、人が最大の資源でございますので、そういったことから皆様方から直接お話を伺うこと大変楽しみにしておりました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） それではさっそくでございますが、山中会長、どうぞご着席のまま結構でございます。お願ひいたします。

○東京都専修学校各種学校協会 本日は今お話にありました都内の専修学校各種学校協会を代表してまいりました。この専修学校各種学校で学ぶ学生達は16万8000人いるわけですが、学生及びその父兄の、こういう直接知事が聴いていただく、こういう機会をいただいて本当に感謝しております。ありがとうございます。それでは予算要望に関しまして、主旨説明させていただきます。

日頃より東京都の私立専修学校各種学校の教育と学校運営に格別のご支援いただきまして厚く御礼を申し上げます。本日、産業社会の発展に伴う職業教育の高度化・多様化・国際化が求められる中、専修学校は学生・生徒の職業に関する夢を実現するための実践的教育及び社会人の学び直しなど、専門職人材の育成に貢献してまいりました。現在、東京都内の私立専修学校各種学校では、都内私立学校学生生徒の28%、16万8000人が学んでいます。専門学校卒業生の73.2%が、都内企業等に就職しております。平成30年度より支援策を講じていただいております、専門学校の実践的教育の高度化を目指した職業実践専門課程は、東京都知事により、既に専門学校の3分の1の学校・学科が文部大臣の認定を受け、企業等と密接な連携を通じて、更に実践的な教育の質の保証・向上に取り組んでおります。そういう点をご評価いただきまして、今年度、知事査定で予算を付けていただいて本当に感謝しております。

また日本の専門学校は、海外からの評価は高く、留学生は年々増加しており、専門的技能を習得した多数の人材を育成しております。一方、現在のわが国における専門職人材の不足等を鑑み、卒業後の在留資格の弾力化など、留学生の就職機会の拡大は急務となっております。当協会では本年度からグローバル化、専修学校グローバル化対応推進事業を文部科学省から受託して、東京都、東京商工会議所、東京都中小企業公社などからもご指導をいただき、留学生支援東京モデルのプラットフォーム構築を目指しております。これらの事業の推進にあたり、国家資格等を取得した専門人材に対する在留資格の付与など、東

京における特区制度の、国に先駆けた積極的な取組に期待しておるわけでございます。特に国際都市、東京という視点から見て、この特区制度で志の高い留学生に就労の機会を与えていただきたいたいという考えであります。都内の私立専修学校は専門職教育機関の中核として、教育の質の保証・向上に取り組み、今後も都民始め、社会の要請に応えるために教育環境の改善に努めてまいります。つきましては、次の以下の要望事項に格別なご配慮をお願いしたいというようにお願いいたします。

要望事項は9項目でございますが、専門学校関係では2項目、高等専修学校では2項目、そして共通要望事項で5項目を述べさせていただきます。で、3ページに移りますが、3ページの冒頭のところは専門学校関係の要望事項でございます。専修学校・専門学校の職業実践専門課程の予算の増額ということでありまして、これは専門学校制度ができて40数年になります。長年要望しておりました予算でございますが、この度、30年度から予算を初めてつけていただいて、この制度の支援をしていただく、本当に本当に感謝しております。で、現在、東京都知事の推薦により文部科学大臣の認定する都内の職業実践課程は127校、475学科となっております。認定校においては、企業等との連携による教育課程の編成、外部委員による学校関係者評価等、教育の内容の質の保証・向上・公開による透明性・信頼性の確保に努めてまいりますので、更なる補助制度の充実、増額をお願いいたします。同時に、この専修学校における職業実践専門課程の制度発足に伴い、更にそれを支援していただく予算補助制度を決定していただきましたので、この支援の制度の意義を、都立高等学校等において、進路指導において指導徹底をお願いできればというふうに思います。要望事項としては、13億2000万でございますが、現在、私どもの要望としては一人2万円ということですが、30年度において一人4000円とこうつけていただいて、これも大変感謝申し上げておるわけですが、更なる充実増額をお願いしたいということになります。

2番目は、教育振興補助制度の専門学校への適用ということでございます。職実専門以外の課程においても多様な人材を輩出しておりまして、現在、当該専門学校卒業生の73.2%が都内で就職等しております。今後ダイバーシティ等への諸活動に不可欠なインフラ人材を多数輩出しております。一方、この経済的支援におきまして、専門学校生は大学等に比べて、極めて経済的に厳しい状況におかれている学生もおりますので、そういった学生達への支援配慮もお願いしたいということになります。従いまして、これにつきましては、学生一人当たり2万円ということで26億4,000万ということをお願いしたいということでございます。ちなみに一番下の、3ページの下にございますが、各府県の、関東近県の学生の、一人当たりの学生の補助金額でございますが、この度予算も付けていただきましたが、他の府県も参考に、ご検討いただければありがたいというふうに思っております。

次に、高等専修学校関係につきましては、高等専修学校担当の副会長がございまして、清水の方から説明させていただきます。

それでは4ページをご覧ください。中学校の卒業資格で入れる専修学校、高等

専修学校から2つ要望を説明させていただきます。

まず4番に関しまして特別支援の方ですけれども、知事のご配慮で平成29年度から全国で唯一、高等専修学校で学ぶ発達障害の子供達へご支援をいただき本当にありがとうございます。あと半分は国から出していただかなくてはいけませんので、国の方にも要望を出すこともしてまいります。東京都さんとしても要望をしていただければ大変ありがたいというふうに思っています。で、発達障害の子供達だけではなくて、不登校または高校を中退して入ってくる子達、非常に多様な生徒が学んでおります。この多様な生徒が職業教育で将来の目標をしっかりと見据え、そして社会自立をしている学校でございますけれども、学校運営に関しましては資料3の方で提示させていただいている通りに、私立高校とその補助金の対象科目が大きな差があるのがまだ現在も解決がついておりません。多様な子達の教育に関して、やはり学びのセーフティネット、ここで構築をしていただきたい。

で、具体的にはやはり命に関わる格差ですね。例えばスクールカウンセラーの設置に関しても、私立高校に対しては特別補助という形であるけれども、我々、高等専修にはその補助はないとか、またAED購入についても、一応これも私立高校は対応しているけれども、我々127の専修学校・高等専修は対応外であるとかいくつかのものがございます。多様な生徒の学び、そしてそのセーフティネットの構築ということは、これは私立高校や都立高校でどちらかと言うと学びにくい子供達を対応している高等専修学校の教育の基盤を、東京都としてもしっかりと対応していただきたいということで2点要望させていただきました。特に資料3の対象科目の統一、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次、5ページに移りますが、専門学校並びに高等課程共通の要望事項でございます。5番目でございますのは、私立専修学校教育環境整備補助ということで教育設備及び研究図書ということをお願ひして、増額をお願ひしたいわけでございます。現在、専門学校独自の力で、いろんな教育改革・改善などの充実をしておりますが、全て自力で調達することについては非常に過大な負担が掛かっておりますので、この点につきまして現在、予算の3億3000万円を4億に増額していただければと。

6番目につきましては、専修学校評価促進ということで、私どもの教育の質の保証・向上等を、鋭意努力して、国内、日本の地区では東京が一番これが進んでいるわけでございますが、更にこの質の向上を含めて、評価促進への予算・補助などを高等専修学校等にも拡大していきたいというふうに思っているわけでございます。

7番目、これにつきましても、防災・安全対策、今既にご支援をいただいておりますが、更にこれを専修学校各種学校が現在対象となっておりませんので、これも対象にしていただきたいということでもあります。

8番目におきましては、被災生徒等の授業料減免の補助ですが、これ既に実行されているわけですが、更にこれを継続して支援していただいて、自立できる態勢まで見届けていただきたいということでございます。

9番目は、耐震工事の補助。これも先程のと関係するわけでございますが、補助対象、

今、自己所有の建物だけになっておるわけではありますが、これを借用しておる建物への適用もお願いしたいということで、学生の安全の確保を更に充実させていただきたいということをお願いしたいというふうに思います。

今、要望事項9項目させていただきましたが、現在私ども、専門学校また各種学校、東京におきましては、本当に充実した形で各国から、海外からも一様に高く評価されております。先程も言いました、留学生も年々増えておりまして、大学の、日本語学校における大学の進学者は大学よりも、現在専門学校の方が多くなってきております。そういうところの出口が今ないんですね。立派な教育を受けているにも関わらず、すぐ帰らなきゃいけない、単純労働者はどんどん入れるけど、高度専門人材は残らないという、こういう特区制度を、東京こそが国際都市でありますので、ぜひこの辺も特区制度の実行をお願いしたいということでございます。

最後になりますが、この6ページの資料をご覧ください。現在私立学校に在籍者は60万程いますが、そのうち16万8000人が専門学校各種学校でございますが、予算におきましては去年までは0.8%でしたけど、この度、今年度予算を付けていただいて予算は1%になっておりますので、かなりもうちょっとウエイトをかけていただければ、我々の担っている人材がより貢献できる、優秀な人材を輩出できるんじゃないかと思っている、この点をご理解いただきたいと思います。どうもありがとうございます。

○司会（武市財務局長） はい、ご丁寧なご要望をありがとうございました。ではまず初めに知事からお願いをいたします。

○小池知事 はい、詳細に亙りましてのご要望をいただきました。いくつかございますが、私の方から何点かまとめてお伝えをしてみたいと思います。

まず、職業実践専門課程の助成策、それから教育振興費の補助制度、それから特別支援の教育事業費補助、そして専修学校教育環境整備費補助などなどございました。冒頭にご挨拶でも、もう一つ、被災生徒などの授業料等減免補助の継続ということでございます。

職業実践専門課程での教育条件の維持の向上などなど、30年度の予算から新たに運営費の補助を創設したところでございます。実践的教育の高度化ということもあり引き続き必要な対応を検討してまいりたいとこのように考えております。

それから特別支援の方ですが、障害児教育の一翼を担っておられるということからも、こちらの方も教育条件、経営状況などを踏まえながら検討させていただきます。

教育設備、研究図書なども同様でございます。必要な対応を検討してまいります。

被災地の生徒という点でございます。減免等可能な限りの支援を行なっていることを踏まえて、都としても対応を図っていきたくて考えております。私からは以上でございます。

○司会（武市財務局長） はい、では続きまして生活文化局長の方から補足説明を行ないます。

○浜生活文化局長 はい、生活文化局長でございます。先程のご説明にもございましたように、専修学校各種学校さんで16万8000人以上もの学生さん、生徒さんをお預かりいた

だいているということでありありがとうございます。職業教育ということもちろんですし、それから今後高齢化が進展しますと生涯学習の場という役割も果たしていただけるという期待もあるということで、東京都といたしましても引き続き必要な支援について、ものによっては国に要望しないといけないものもございますけれども、ご相談をしながら進めてまいりたいと思いますので今後ともぜひよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） はい、私の方からは以上です。何かございますでしょうか。

○東京都専修学校各種学校協会 今お話ありましたように、この職業実践専門課程についての予算は本当に画期的な予算をつけていただきまして、全国の都道府県においても東京を参考にとということで全国的な動きが出始めております。方々、かねてから、東京都からお話をいただいております、この専門学校、特に職業実践専門課程を育成するには地方自治体だけでなく国もやはり協力すべきだという点については、私ども強く国に対しても要望をしてる次第であります。そういう意味で、国と都と連携した形でこれをぜひ推進できるような形ができればとこういうふうに思っております。ここにおります小林は、前の全国の専門学校の会長でございますが、そういう意味で単なる東京都だけでなく、全国に先駆けてこの支援体制を、今なお全国に向けていきたいとこういうふうに思っておる次第であります。今後ともよろしくご指導いただきたいと思います。ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。それでは以上をもちましてヒアリング終了とさせていただきます。では引き続きまた連携を取らせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

（東京都専修学校各種学校協会 退室）

○司会（武市財務局長） はい、どうもありがとうございました。

○司会（武市財務局長） それでは、これより東京都造園緑化業協会の皆様との予算要望ヒアリングを始めます。どうぞお願いいたします。

（東京都造園緑化業協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京都造園緑化業協会の皆様との予算要望ヒアリングを始めます。まず冒頭、では、知事からお願いをいたします。

○小池知事 こんにちは。ご足労いただきました。本日、東京都造園緑化業協会の皆様方から、直接の予算のご要望を承るということで、もう3回目になります。皆様方には、いろいろと入札関係のことについても、ヒアリングを重ねさせていただきました。また、都立公園の整備、道路の緑化の推進などなど、これから特に、2020年の東京大会で、暑さ対策として、剪定をどういう形にするのが最も影ができるかということなどで、皆さん方から一番いい方法なども考えていただきたい、このように思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。それでは、さっそく緑のスペシャリストとしてのご意見、承

らせていただきます。座ったままで、どうぞ。

○東京都造園緑化業協会 東京都造園緑化業協会理事長の卯之原でございます。本日はお忙しい中、小池知事には平成31年度予算等の要望の機会をいただきまして、誠にありがとうございます。オリンピック開催まで612日となっております。東京のまちを花と緑で世界の人々を迎えるために、また、今、我々は東京都に指導をいただきながら、マラソンコースを中心に街路樹の拡大を行い、緑陰の確保に努めてまいります。本日の要望事項の具体的な内容につきましては、専務理事の大内より説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、私のほうからご説明させていただきたいと思っております。平成31年度の要望としましては、4つの点についてお願いしたいと思っております。

1つは、公園緑地関係予算の確実な確保と造園業への分離発注に関するお願いでございます。今、我が国では、6月の大阪府北部地震など、予想もできない大地震が発生しております。その中で、首都東京においても、都民の安全、安心を守る上で、防災公園の整備は大変重要な取組と考えております。引き続き防災公園の整備、充実のための予算の確保をお願いしたいと思っております。

また、2020年東京オリンピック・パラリンピックを控えまして、会場及びその周辺の緑豊かな環境整備はもちろんのこと、昨今の少子高齢化に伴う公園の役割、機能の多様化に即応した公園等の再整備に関わる予算の充実をお願いしたいと思っております。

事業に当たりましては、工事維持管理の各分野におきまして、造園業への分離分割発注を徹底していただくようお願い申し上げます。特に、東京オリンピック・パラリンピックに関する緑化関連工事につきましては、造園建設業への受注の機会を少しでも増やしていただけるようお願い申し上げます。

第2点目としましては、委託関係の最低制限価格の設定についてのごお願いでございます。工事同様、特殊性の高い造園分野におきまして、最低制限価格制を導入していただき、適正な価格で受注できる環境を作っていただけるようお願い申し上げます。

3点目としましては、業者選定における地域性への配慮でございます。私たち中小造園業は、東京都地域防災計画に基づきまして、都立公園の被災後の復旧など、都の震災対策の協力事業者として、より地域に密着した取組を進めているところでございます。ぜひ私たちの地域社会に対する貢献に鑑みまして、指名選定時におきましては、地域性に特段のご配慮をもって選定していただけるようお願い申し上げます。

最後に、委託業務における総合評価方式の拡大でございます。先ほど知事さんにおっしゃっていただきましたように、東京オリンピック・パラリンピックのマラソンコースとなります主要幹線道路におきまして、夏場の緑陰確保のための取組としまして、街路樹の剪定委託の総合評価方式の試行、発注を進めていただいております。私たちがこれまで積み上げてきた技術や資格を活かす、そういう意味で、期待に応えなければならないと考えております。今後とも、財務局発注案件におきましても、街路樹剪定士等の資格を有するこ

とはもちろんのことでございますが、品質・安全作業に関わる知識を有するなど、総合評価方式を一層進めていただくようお願い申し上げます。簡単でございますが、以上でございます。

○司会（武市財務局長） 4点にわたるご要望、どうもありがとうございました。それでは、まず知事のほうから、それから後、私のほうからその後補足説明をさせていただきたいと存じます。では、お願いいたします。

○小池知事 では、私のほうから、予算の確実な確保と分離発注という点でご要望いただきました。公園緑地などの整備や維持管理というのは、造園事業者の皆様方のご協力が不可欠でございます。そして、緑豊かで美しい都市・東京ということを標榜しておりますので、この次世代へ確実に緑を受け継ぐということも、つい先日育樹祭も行ったばかりでございます。都といたしましても、緑の創出、保全、しっかりと進めてまいりたい。これが1点。

それからもう1点、私のほうから、総合評価方式の拡大という制度のご要望でございます。この採用によって、業界の持つ知識や経験、技術を生かすということは、公共工事の品質確保でも有意義と考えておりますので、いただいたご意見を踏まえながら、何ができるのかしっかりと考えていきたいと、このように考えております。私から以上です。

○司会（武市財務局長） それ以外に、入札契約関係で2点のご要望をいただいております。1つが、最低制限価格の設定でございますが、この造園関係業務にかかりまして、どのような形で最低制限価格を設けるのか、設けない、そういったことによって、制度がどのように有効に機能していくのか、この制度がいかにより有効に機能していくのか、そういった観点で、私ども、引き続き積算方法でございますとか、最低制限価格の算定方法などについて、検討を進めていきたいというふうに考えております。

また2点目は、業者選定におけます地域性の配慮ということでご要望をいただいております。この委託業務における指名基準では、剪定業者数を原則5社以上というふうにしていただいております。この指名選定時におけます剪定業者数でございますとか、地域性の配慮につきましては、希望者数がどのような状況になっているのか、また業務の履行状況等を踏まえまして、こちらも引き続き検討を行っていききたいと、このように考えているところでございます。私のほうからの回答は以上でございますが、何か他にもございましたら、どうぞこの際でございますのでお願いいたします。

○東京都造園緑化業協会 私のほうから、今、街路樹の計画的な剪定ということで、総合評価方式を今取り入れていただいております。オリンピック・パラリンピックに向けては、樹冠を拡大して緑陰を増やすというようなところで、計画的に行われていると思うんですけども、オリンピックが終わった後、これをまた速やかに必要な緑陰に戻していく、それも必要なことかと思っております。今、外国の方々が非常にたくさん東京にお越しいただいております。東京の街路樹は美しいねというようなお話をいただいているようにもおうかがいしております。オリンピックが終わった以降も、この計画的な総合評価方式による

剪定作業を行うことによって、美しい環境都市・東京ということで、ぜひ進めていただければありがたいなあというふうに思っているところでございます。以上でございます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。総合評価方式、どのような形で導入していけば一番効果的なのか、またいろいろ教えていただきながら進めていきたいというふうに考えております。最後に知事から。

○小池知事 ありがとうございます。今、それぞれ業界としてのお言葉、ご要望をうかがったわけですけれども、東京の税収が、今奪われようとしてるんです。皆さんもそのこと、よく知っていただきたいんです。それ、すなわち皆さんの予算に関わってくる話ですから、協力してください。よろしくお願いします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、以上をもちましてヒアリングを終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都造園緑化業協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、続きまして社会福祉協議会の児童部会・乳児部会の皆様でございます。どうぞお願いをいたします。

（東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会） 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それでは、これより東京都社会福祉協議会の児童部会・乳児部会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。ではまず、冒頭、知事よりお願いをいたします。

○小池知事 児童部会、乳児部会、それぞれ部会長を初め、皆さん、ご苦勞様でございます。現場の実態に精通しておられる団体の皆さんから直接のご要望を伺うという主旨でございます。31年度の予算編成に生かしてまいりたいと考えております。様々な事情から親元で暮らせない子どもたちの受け皿としての役割を担っておられ、熱心な支援活動を行っていただいていることに、心から敬意を表したく存じます。ぜひとも社会の一員として自立できる環境を整える、そのために社会全体での責務を担っていききたい、また、いかねばならぬと思っております。都は今後、今回ご要望書に既に取り込まれているかと思いますが、東京都社会的養護施策推進計画の見直し、こちらを行なっているところでございまして、計画策定にあたりましては、皆様方の貴重な現場のお声をいただきたいと、このように考えております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） では、さっそくでございます。どうぞご着席のままで結構でございます。お願いいたします。

○東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会） では、児童部会のほうから説明をさせていただきます。私ども、東社協の児童部会は、施設数が64施設、それから、自立援助ホームが18ホームあります。約3,500名ぐらいの子どもたちが入所して、生活をしているということでもあります。この前文にも書かせていただいたんですけども、今、保護者のいない

児童というのは、本当に全体からするともう4%、5%ぐらいで、90%以上の子どもたちは親がいます。でも、ここに書いておおり、ほとんどが虐待を受けて入所するということで、東京の被虐待の比率は非常に高くなっております。ですので、ここに書いておおり、質もそうですし、量も待ったなしの拡充というのが求められているという思いです。一時保護所も今、もう満杯状態が続いていますし、児童養護施設も満床状態が続いているということで、受け入れの枠がもう足りないという状況なんですね。そういうことで、たくさん要望がある中で、今回は3点に絞って要望をさせていただきました。

1点は、先ほど知事のほうからも話があったとおおり、今、国のほうが、児童福祉法の改正に伴って、新しい社会的養育ビジョンというのが去年出されまして、それに伴って、今年7月に、社会的養育に関する都道府県推進計画を策定してほしいということで、策定要領が国のほうから発出されまして、それに基づいて、現在東京都が計画をやっているんですけども、その見直しをしなきゃいけないという時期で、ちょっとお聞きすると、少子社会対策部のほうから聞いたら、児童福祉審議会の特別部会かなんかでやりたいという話なんです。まだ、でもその審議が始まってないということなので、やはり現場の状況を十分計画の中に入れるということであれば、早くやっぱり計画の時間をとってやらないと、実態と合わない制度になってしまうということになると思いますので、もう本当に日時、毎年、毎年、状況が変わっている部分もありますので、そんな状況を十分くんでいただいて、それから私たちの要望も、現場の状況の意見を十分盛り込んで、早急に検討を開始してほしいということで書いております。そういうことで、ぜひこの計画を児童福祉審議会特別部会ということになるかもしれませんが、早急にぜひ検討していただきたいと思っています。

それから2点目。職員の、やはりどの業界もそうだと思うんですけど、人材の確保がなかなか困難ということで、次のページのところに書いておりますけども、去年の4月現在では、半数=46.3%と書きましたけども、半数ぐらいの施設で職員が確保できていないという状況が続いております。保育のほうも、人材確保対策でいろんな対策をうっているということなんですけども、唯一社会的養護の分野に、職員宿舍借り上げ事業というのがまだ創設されてないんですね。そういうことで、高齢者福祉も、障害者福祉も、この宿舍借り上げ事業というのがありますが、ないので、ぜひ創設してほしいと思っております。きょう福祉保健局の少子社会対策部の育成支援課のほうから、来年度予算に一応、原案ですけども入れてあるということをお聞きしてますので、ぜひ実現をしていただきたいと思っております。

それから、3点目。自立援助ホームが、先ほど言ったとおおり都内に18ホームあるんですけども、今、ジョブトレーナーということで、自立支援だとか、それからアフターケアだとか、それから就労支援を専門にする専門スタッフが配置されているんですけども、これがなんと非常勤職員ということで、1ホームあたり200万程度しか予算が来てないんですね。非常に専門性を要しますし、経験性も必要となるということなので、こういう非常勤対応

ではなかなかやっぱり十分な対応ができない。非常勤採用していただいたこともありがたいとは思ってるんですけども、これを充実、ぜひさせたいと思って、ここに書いてあるとおり、就労支援の実績が多いホームから、ぜひ常勤化配置を順次できるように、予算配置をしていただきたいと思います。この前発表された中には、ちょっと入ってなかったもんですから、ぜひ補正予算でもなんでも構わないんですけども、この実現を検討していただきたいと強く要望したいと思います。以上、3点です。よろしくお願いいたします。

乳児部会のほうからになります。知事におかれましては、本年1月29日ですかね、児童養護施設、乳児院、養育家庭という現場を視察していただき、ありがとうございました。現場を知っていただいて、私たち、非常にうれしく思っております。

今回、私たちとすれば、一時保護機能の部分ですね。1番のところになりますけども、緊急入所が非常に増えております。また、今日プレス発表されましたけども、児童虐待防止の条例の部分も含めて、赤ちゃんというところでは、やはり緊急の夜間の受け入れというのが出ております。例を言いますと、青梅市にある乳児院では、10月の夜間の受け入れが5件ですね。ですので、24時間受け入れをできる乳児院として、一時保護機能を持っている乳児院として、その夜間受け入れるっていうことでは、現場の職員さんたちが入所しているお子さんを看ながらの部分で対応するということでは、ぜひ夜間の受け入れのところに職員を1名配置ができるような形がぜひできないかというのは、私たち乳児部会としての要望としてあります。この1番の緊急一時保護受け入れの適正配置というところを、ぜひご検討いただければと思います。

また、新生児等の健康と安全の確保というところでは、3時間おきにミルクを飲む赤ちゃんの命をやはり守るというところでは、職員さんの配置の部分が、おひとりで8人なり9人をみるという体制があったりしますと、ほとんど仮眠もできないような状態もあるというような実態がございます。ぜひその部分では、2番の災害時の人材確保の部分とあわせて、何かことが起きたときに動くのは、夜勤をしている職員たちになりますし、各施設、職員、寮があるところは、近くから駆けつけるというようなことができるんですけども、ない施設もございますし、十分な人数がそこで確保できるかとなると、なかなか難しい課題になっております。私たちも努力できる範囲は、もちろん努力はしていくんですけども、ぜひこの宿舎借り上げ支援等の実施というところを行っていただければというふうに考えております。私たち乳児部会のほうからは、以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、まず初めに知事のほうから、その後、福祉保健局長のほうから補足説明という形でご回答させていただきます。

○小池知事 まず、児童部会から、児童養護施設等の機能の強化と充実について、2点私のほうから述べたいと思います。社会的養護施設の人材確保と定着策ということで、これ、新規にご要望いただいております。子どもに対しての安定的な支援という、そのためにも、

職員の確保、定着は重要でございますし、その意味で、都として必要な対応は検討してまいりたい。

それから、ホーム対象者の社会的自立を図るということから、就労支援の体制を安定的に確保しておくことは重要でございます。その意味で、全ホームでの支援を目指していきたいと考えております。

それから、乳児部会から4点、私のほうからコメントをつけ加えたいと思いますけれども、まず、緊急一時保護受け入れの適正配置、必要な対応を図っていききたいと思います。偏在状況の緩和ということで、必要な対応を図るということでもあります。

それから、新生児の健康、安全の確保、宿舍借り上げ支援の実施、発達障害児などの養育支援、それぞれ新規でいただいたものでございます。入所する乳児の健康、安全の確保を図るということは当然重要でございますので、速やかに成長できる環境構築に対しまして、都として望ましい連絡調整のあり方を検討していきたいと考えております。

それから、社会的養護を支える人材確保と基盤の整備、この2点、1と4でございますけれども、子育てに関しての不安を解消するということが、虐待などの未然防止ができること、また、家庭復帰の促進にもつながるということから、区市町村ともこれは協力しなければなりません。その支援策について、検討してまいりたい。私から以上の点をお答えさせていただきます。

○司会（武市財務局長） では、福祉保健局長、お願いします。

○内藤福祉保健局長 私のほうから、まず、児童部会からいただきました推進計画の見直しについてでございます。これまでも部会の皆様のご協力を得ながら、家庭的養護の推進、専門的ケアの充実に取り組んでまいりました。本当にありがとうございます。お話の、国の都道府県社会的養育推進計画の策定要領、これに基づきます都の推進計画の見直しにつきましては、先ほど知事からもお話しいただきましたように、都といたしましても、迅速な対応、できますれば来年度中の策定に向けて、今後、検討を進めていくという予定でございます。この策定に当たっては、これまで以上に、社会的養護が必要な子どもたちの状況や課題、これらに応じた実効的な計画になるよう、まさに児童部会の皆様とご相談、意見交換もさせていただきながら進めてまいりたいと考えております。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、乳児部会のほうから幾つかいただいておりますが、虐待防止に向けての取組としての地域支援専門相談員の適正配置についてでございます。これにつきましても、都の現行取り組みの中で対応を行っていききたいと考えておりますので、引き続きご理解をいただければと思っております。

それから、人材の確保関連、特に、乳児院における専門性を有した職員の確保、定着についてでございますが、職員の配置基準につきましては、措置費に加えまして、サービス推進費でご支援させていただいているところでございます。また、国に対しても、看護職員の充実や措置費の病虚弱児児童加算などの充実につきましても要望しているところでござ

いまして、これも引き続き対応してまいりたいと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） 私のほうからのまずのご回答、以上でございますが、それ以外に、何かもしありましたら、せつかくの機会でございますので、どうぞ。

○東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会） 先ほど最初にお話ししましたように、都道府県の社会的養育推進計画の策定要領が、国の、策定されたわけですけども、それに基づいて都道府県でさらに計画をつくりなさいということでございますけども、国でつくった策定要領、これについては、非常に現場の意見が入ってないということが非常に強くて、実際に現場の意見を、東京都で実際に組み立てるときには、ぜひ現場の意見も聞いて、本当に対応が困難な、深刻な虐待を受けた子どもたちがちゃんと措置されて、そういうところではきちんと養育できるような体制を作っていただけるような策定を、また東京都として作っていただければと思っております。よろしく願いいたします。

同じ問題になるんですけれども、これまでも私たちは、東京都の施策に対しまして全面的な協力をさせていただいて、そのおかげで、国に先駆けてさまざまな独自の制度を、実際に実効のある制度をつくらせていただきましたけども、今回のこの計画の策定によって、なお一層の、我々との現場の実情をきちんと把握した上でということで、しつこいようですけども、その点に関してはぜひよろしく願いしたいと思えます。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。引き続き連携をとらせていただきたいと存じます。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（児童部会・乳児部会） 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは、続きまして、同じく社会福祉協議会の保育部会の皆さまでございます。どうぞお願いをいたします。

（東京都社会福祉協議会（保育部会） 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京都社会福祉協議会（保育部会）の皆様との予算要望ヒアリングを始めます。まず、知事からお願いをいたします。

○小池知事 これでもう3度目になりますが、年末が近づくと予算編成のご要望をうかがう、そういうタイミングでございます。城所部会長を初めとする保育部会の皆様方、保育サービスの拡充に取り組んでこられました。おかげさまで、皆様方のご協力もあり、今年の待機児童数ですけれども、昨年度に比べますと3,172人減少いたしまして、10年振りに5,000人台になっております。改めて東京の子どもたちの保育にご協力いただいていることに感謝申し上げたく存じます。とは言え、これからもこれが好循環になっていくことが必要かと思えますし、また、女性がこれによって社会で活躍する、そういった場が増えるということは、全体にとりましてもプラスの効果は多々あるかと思えます。限られた時間で

はございますが、今日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、さっそくでございますが、城所部会長のほうからお願ひをいたします。ご着席のままで結構でございます。

○東京都社会福祉協議会（保育部会） 都社協保育部会、部会長の城所です。今日は、正副部会長と特別委員長が参加させていただきます。本当に3回目の知事との直接ヒアリング、本当にありがとうございます。平成31年度に向けて、保育関係予算への要望をお話しさせていただきます。

東京の保育施策展開につきましては、かねてから種々のご尽力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。待機児童の解消に向けた保育所等におけるICT化の促進や、安全対策等、保育の量、また質の向上につながる取組をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。都内各地の保育ニーズに着実に応えるとともに、子どもの最善の利益が考慮された保育を実現するため、保育部会としても更なる取組に努めてまいりたいと思っています。東京都におかれましては、保育施策の充実に向けて、3点の特段のご配慮を賜りますようお願いにあがりました。

まず1点目です。国や都の保育施策が都内の全ての保育所に届くよう、財政力指数の低い自治体の負担を、負担金に対する補助の実施をお願いしたいと思っています。国や都から保育園に対して多くの補助事業が提示されていますが、そのほとんどの場合、自治体の負担金、8分の1、4分の1等発生するため、財政力指数の低い多摩地区、23区以外ですね。市町村では、負担金の捻出が難しく、保育園までそういう施策が届かないのが現状であり、その結果、地域間格差が東京都内において生じているという実態です。都内の全域で同一の保育が実施できますよう、自治体の負担金に対する都の援助をお願いしたいと思っています。昨年、東京都が独自に緊急対策として、10分の10という補助金もいただきました。ただそこでも負担金がなかったんですけれど、実施がしたくてもできなかったという事実も聞いております。多くはそういう負担金があるからということで、難しいということを受けてますので、そこは現場の意見をぜひ東京都さんに支援を、財政だけではなく支援を含めて、お願いできればなあと思っています。

2つ目です。保育現場を安全かつ円滑に運営するための、新しい新たな職員の増配置加算の実施ということです。保育現場では、保育所職員のワーク・ライフと書いてますけど、私はライフ・ワークというバランスの向上を、キャリアアップ、研修等における保育の質の向上、職場での環境の改善、処遇の改善による職員の定着など、目標を掲げています。同時に、都市型保育事業の展開に加え、近年、多様な価値観を持つ保護者の方への対応や、発達上、及び、医療上もそうなんですけど、配慮をする、要する子どもへの個別的ケア、またプールの監視やお散歩の補助等、子どもの安全の確保などに多くの課題を抱えている現状です。園内研修や会議の時間、また保育事務の時間の確保など、保育の質を担保する上で不可欠ですが、さらに保育士等のキャリアアップ研修に参加するための時間の確保も難しい状況が生じております。保育士の増配置が本来望ましいのですが、保育士不足と今

言われている中で、これらの目標、課題を実現するためには、必ずしも保育士に限らない常勤職員の増配置、最も現実的であると考えております。ぜひとも職員の増配置をお願いできればなあという。1つの事例です。これはもう都営のものなんですけど、配慮する加配の職員、無資格で採用しました。その職員がやはりやる気を持って保育士を目指してもらって、1年、2年で保育士の資格を取得しています。ですので、ここでは増配置という形で、無資格でもいいですよと言ってますが、やはりそこは現場で育成しながら、保育士の確保も含めて、増員をすることで、今のいろいろ保育指針が変わって役割が増える中で、子どもの保育だけではなくて、親支援、地域の子育て支援をするためにも、増配置を、東京都独自でお願いできればなあと思っています。

3点目です。保育士のキャリアアップ研修の充実ということで、国においては、保育士等の質の向上と処遇改善を目的に、平成29年度より保育現場における各専門分野のリーダー的な役割を担う保育士等を対象に、キャリアアップ研修の受講を義務づけています。これによって、東京都におかれましては、平成30年度より必要な研修が多様な団体によって実施されるよう、キャリアアップ研修の指定及び研修支援事業費を、補助を行っております。様々な団体が研修を主催するため、日程の重複や研修内容のばらつきもあると考えられます。また、保育士不足が深刻化する中で、保育現場では、研修への参加のためのローテーション、調整も難しい現状も発生しています。キャリアアップ研修により多くの保育士が参加しやすく、また質を担保した共通の内容の研修が都内全域で行われますよう、例えばですけど、eラーニングの導入や、科目ごとの研修実施機関への委託など、より参加しやすい仕組みを構築していただけますようお願いいたします。また、現在の研修支援事業費補助を継続する場合には、研修の参加人数等に応じて会場費や事務費等が異なることから、規模に応じた補助金とするようお願いできればと思います。

保育部会でも、可能な範囲でキャリアアップの研修を、指定を受けて行っております。従来からやってきたものがちょっと額的には高額だったので、補助金をいただくずに、部会独自でキャリアアップ研修を事務局を通して行ってはいます。ですので、今年度、東京都の補助を受けて行ってありがたいとは思ってはいるんですが、使い方に関しては、柔軟な対応をお願いできればなあというふうに思っています。保育部会は、都内に今、会員園が1,401園になりました。その中で、認定子ども園が、今36園です。非常に認定子ども園に関しては、会員園としては少ないです。まだまだ私たちは、待機児解消するために、まだまだ認定子ども園に移行するという、まだゆとりがないのか、まだそういうスペースがありませんので、東京都内で一番の会員園、公立、私立の園が団体としておりますので、ぜひとも都社協保育部会の31年度予算要望についてお願いできればなあと思っています。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） 3点にわたるご要望、どうもありがとうございました。それでは、まず知事から、その後、局長のほうから補足説明という形で。

○小池知事 現場に即した要望に耳を傾けさせていただきました。まず、財政力指数の低

い自治体の負担金に対しての補助の実施という点でございますけれども、地域間格差がなくなるように、様々工夫をしてみたいと考えております。それから、2番目の職員の増配置加算の実施でございますが、保育士さんの業務負担を軽減して、保育士の離職を防止したり、人材の確保を行うと。そのためにも、保育士の資格を持たない保育補助者の雇いあげにかかります費用の補助を行っておりますが、これについても、今後、引き続き取組を進めていきたいと考えております。

それからキャリアアップの研修でございますが、都では多くの保育士さんがおられますけれども、またその分、研修の実施規模も大きいということでございます。しかし、その中で適切に研修が提供されるように取り組む必要があるかと思っておりますので、局からもまた詳しくお話を伺いながら、検討してみたいと考えております。私から以上です。

○司会（武市財務局長） では、福祉保健局長、何かあればお願いします。

○内藤福祉保健局長 知事のほうからご要望事項、それぞれお答えいただいたわけでございます。私のほうから1つ付け加えさせていただくならば、確かにお話をいただいたように、現場実態がどうなっているかということ踏まえて、やっぱり一番実効性のある事業を事業化して、具体化していくことが大事だと思っております。そんな中で、保育の場合、たぶん施設の整備の促進の面、それから人材のまさに確保、定着、それと、利用者の支援をどう充実させるか、それぞれ三位一体ではないんですが、それぞれをどうやって統合していくかということがたぶん問われていると思っております。現行では、区市町村の取組に対しまして、子ども家庭支援区市町村包括補助事業といったものや、子育て推進交付金、こういったものを制度でご用意しております。私どもとしては、これらをできるだけ区市町村さんにも積極的にご活用いただきたいと思っております。その意味で、例えば、東京都待機児童対策協議会等、こういった場を通じて働きかけを行っているところでございます。逆に、部会のほうからも、ぜひこういったメニューを積極活用するような形を、いろんな場面で声を大にいただければと思っておりますので、どうぞお力添えをいただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○司会（武市財務局長） 私のほうからのご説明、ご回答は以上でございます。何か最後ございますか。よろしゅうございますか。何かあれば、どうぞ。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都社会福祉協議会（保育部会） 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

それでは続きまして、東京都民間保育園協会の皆様でございます。どうぞお願いをいたします。

（東京都民間保育園協会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたし

ます。それでは、これより東京都民間保育園協会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。では知事、お願いします。

○小池知事 川下会長を初め民間保育園協会の皆様には、今年もご足労をいただき、感謝申し上げます。現場の皆様方から、直接現場のニーズ、ご要望を伺うという主旨でございます。認可保育所の運営を通じて、保育の質の向上、そしてまた児童福祉の発展のためにご尽力をいただいておりますこと、改めて敬意を表したく存じます。待機児童の解消ということについては、私は知事就任から、即取りかかったことでございます。ほかの国では、育児と仕事と両立ができるのはもう当たり前のことであるのに、日本で、東京でできないのは何なんだろうというふうにかねがね考えておりましたので、知事に就任後真っ先に取りかかったのがこのテーマでございます。そして、皆様方の取組もあり、昨年度は3,172人減少いたしまして、10年振りの5,000人台になっております。これがうまく好循環をしていくことを期待をするところでございます。引き続き重層的、効果的な施策を強力に進めてまいりたいと考えております。短い時間ですが、どうぞよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、さっそくでございますが、会長のほうからどうぞ。ご着席のままで結構でございます。お願いします。

○東京都民間保育園協会 今日はお時間をとっていただいて、ありがとうございます。私ども、ご承知のとおり、非営利の団体で構成されております。11月で1,072園の加盟をいただいているところです。本日は時間もないことですので、さっそく私どもの事務局長のほうから、予算要望等の説明をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

さっそくですが、要望の方、説明させていただきます。今回は4点、4項目を要望させていただきます。そのうち1、2、3項目に関しましては、7月に一度提出させていただいたものから、そのときは10項目ほど提出させていただきましたが、その中から3つ重点項目としてあげさせてもらって、今回プラスで1項目、4番目を入れさせていただきます。

まず、その4点ですが、さっそく中身を説明させていただきます。まず1点目。東京都及び国の保育施策において、区市町村格差が出ないよう支援をお願いいたします。今回、この数年ですが、保育従事者の宿舍借り上げの新事業ですとか、あとは居宅訪問型の保育利用支援事業、または保育所等ICT化ということで、様々な東京都、国において、新しい保育施策を実施していただきまして、誠に感謝しております。その中で、当協会、先ほど会長からもありましたが、会員園1,000を超えていますが、その会員園の各市区町村に実施したアンケートの結果によりますと、なかなか区市町村の財政力の差がございますもんですから、それによって、せっかくの様々な施策が実施できてない地域が多数あったことがアンケート結果で分かりました。これはぜひ是正していく、都民全体が区部も支部も多摩地域の方も含めて、全部が施策を受けられるように、区市町村の財政格差への配慮等、支援

等をお願いしたいと思っております。

2番目です。保育士のライフ・ワーク・バランスの実現に向けてのサポート、また特別な配慮や個別の支援が必要な児童及び保護者に対して適切な保育が提供できるよう、正規職員1名、1人の増員配置加算をお願いいたします。現在、先ほど知事からもございました待機児童解消に向けて、東京都中の保育園が頑張っているところでございますが、その中で一番の課題となっているのが、保育人材の確保、定着に関してが、一番の喫緊の課題となっています。そのような中で、保育士等、保育所で働く職員のライフ・ワーク・バランスの確立というのが、今後の一番のテーマになってくるのかなと考えています。処遇改善という意味では、国、都からたくさんのお金のほうも、今回予算を組んでいただいて、この数年で確実に給料が上がってきています。ただ、その中で保育士、現場の声を聞いていきますと、お金も大事だけれども、やっぱり休みが欲しいという声が本当に大きくなっています。そういう中で、本当に本来子どものために保育の質を高めていくためには、保育士の本当の意味でのライフとワークのバランスという部分を高めていくのは、とても重要な課題だと認識しております。保育士自体が、女性が多い職場です。その中で、働く女性という意味で、保育士そのものが働く女性なので、彼女たちの本当に仕事の質、生活の質を上げていくというのをぜひ考えておりますので、一番この中で確実な方法としては、正規職員の増員配置という形をしていただくことが、職場の質を上げていくことにつながります。子どものために絶対つながることです。それを希望いたします。

3番目です。事務量の増加に対する補助、簡素化など、改善をお願いいたします。こちらはもう数年来ずっと言い続けていることなんですが、昨今、書類がとても複雑になっておりまして、特に、財務諸表の電子開示システムへの対応ですとか、様々な申請書類関係、保育所の施設長の業務が本当に複雑になってきているというのがございます。その中で、事務職員、実は今、国の補助金の中では、非常勤扱いで1名入っているんですが、それをぜひ常勤化していただきたいという要望を常々お願いしているところなんですが、その常勤化も含めてなんですが、ぜひ簡素化ですとか、より効率良く事務処理ができるようなことができればいいなあというふうに思っておりますので、簡素化、補助等の改善をお願いしたいと思っております。

最後です。こちらは今回、新たに加えさせていただいた中身になっています。幼児教育、保育の無償化ということで、消費税増税にあわせて、来年10月から行われるというふうに言われています。その中で、特に、あと半年近くなってきた中で、一番現場のほうで不安に思っているのは、無償化によって給食費が実費徴収に切り替わるんじゃないかということが、今、実費徴収ですね。給食費を今までは、ここにも書いてますけど、東京都、歴史的に見ても、給食費、特に別でとることなく、完全給食をずっとやってきています。いろいろ調べてみたんですが、昭和44年から、ちょうど来年で50年ですね。そういうことで、すべて、主食、副食含めて完全給食をやってきました。そういう歴史の中で、今回、国のほうで給食費を外に出したいと。幼稚園が給食費をとっているではないですか。それと同

じように、2号児、3号児、保育園の子どもたちも、給食費は別でとろうというような動きがあるんですね。その中で、東京都、今まで50年続けてきた完全給食の実施というのが変わってしまうと、無償化によってせつかく負担が減ってきた保護者に対して、給食費という新たな負担を増やすというようなことになりかねないんですね。今まで、逆転現象みたいなことが無償化によって起きてしまうようなことが心配されています。その徴収方法その他も含めて、現場で、とにかく保護者に対しても、我々現場の職員に対しても、混乱が起きないように、ぜひ東京都におきましてはきめ細やかな対応を、やはり国に対しても含めて、お願いしたいなあというふうに思っております。以上4項目です。よろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） 4点に絞ってのご要望、どうもありがとうございました。それでは、まず知事から、その後、局長からお答えいたします。

○小池知事 それでは、私のほうから、要望書の3ページにあります事務量の増加に対するの補助、簡素化を改善してほしいというご要望、ございました。どれぐらい、どんな書類を書いているのか、一度私、見てみたい。もう本当に大変だと思うんですよ。自衛隊なんかでも、そういう書類を書くのにみんな忙しくて、訓練なかなかできないとかっていう悲鳴が上がったこともありますけれども、自衛隊どころか、保育施設において、保育園においても、書類。そういうのって何か、そのままエクセルに入れればできるとか、そんなんじゃないんですか。

○東京都民間保育園協会 東京都のほうでも、エクセルの入力、簡素化できるような書類をたくさん作っていただいて、簡素化の方向には向かっていると思うんですけど、まだまだ複雑かなあ、難しいかなあという気はしています。

○小池知事 最後にハンコがいるとか？

○東京都民間保育園協会 そういうのはもちろんプリントアウトした後でできることなので。ICT化はどんどん進んではいるのでいいんですが。

○小池知事 一度ちょっと、じゃあ、見せてもらおう。そういったことが大変手間というか、人手がそれによってとられるとか、時間がとられるということなんだろうとお察しをいたしますので、保育士資格を持たない保育補助者の雇いあげにかかる費用の補助を行っておりますので、今後も引き続きこの取組を進めていくことで、サポートができるのではないかと考えております。

それから同じく、3ページ目の4番目の項目で、幼児教育、保育無償化にかかるきめ細かな対応ということで、現在、国、具体的な制度設計の検討を進めているというのは、今、お話ございましたとおりでございますが、国の動向を踏まえた上で、区市町村への指導など、自治体としての役割を果たしていきたい。東京都として、そのように考えております。私のほうから、この2点についてお話しをさせていただきました。あと、局長から。

○内藤福祉保健局長 それでは、私のほうから、まず1点目でございます、区市町村格差への支援という点でございます。まさにこれは保育サービスの拡充、充実に取り組める

よう、当然、施設、保育所等の整備促進、それから人材の確保定着、さらには、実際利用される方々への支援の充実、さまざまな施策を進めて、いわゆるこれまでも地域の実情を踏まえた区市町村の取組、これを子ども家庭支援の区市町村包括補助制度、補助事業でございませう。メニュー提示の中で、好きなものを選ぶと云うたら失礼なんです、必要なものを選んでいくという事業でございませう、そういったもの、補助だとか、子育て推進交付金等を通じて支援をさせていただいているところでございませう。ぜひとも都の施策もそうだし、国の施策もございませう。こうしたものをぜひとも区市町村さんにも積極的にご活用いただければと思っております、私どもとしても、事あるごとに働きかけ、また掘り起こしと云うたらちょっと失礼なんですけども、ご活用に向けた声かけをさせていただいているところでございませう。ぜひとも一緒に取り組んでいければと思っております。よろしくお願ひします。

それから、職員のサポートの部分でございませう。都として、保育士の職場環境の改善などを行う保育事業者の方々を支援するため、まさに保育従事職員の方の資格取得、それから先ほどお話しがあったICT化の推進に向けた事業所の支援、こういったものを行っております。また、先ほどアレルギーの話も触れられておりましたけども、アレルギー児や障害者の特に配慮が必要となる児童に対する保育の充実、これを図るために、社会福祉法人や株式会社など、すべての事業主体を対象に、認可保育所、認証保育所、また小規模保育事業との多様な保育サービスを幅広く支援させていただく保育サービス推進事業、また、先ほど申し上げた子育て推進交付金、こういったものをぜひとも柔軟に活用いただければと思っております。引き続きご支援させていただければと思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○司会（武市財務局長） はい、私のほうからの回答は以上でございませう。最後、何か皆様のほうから付け加えることございませうたら、どうぞ。

○東京都民間保育園協会 今回の1点目のところなんです、実は、私ども、それぞれの区市町村から協力をいただいて、毎年、補助事業の一覧を表にさせていただいているところで、担当部署のほうにもお渡しをさせていただきますので、やはりそれぞれの区市町村によって、もちろん考え方もあるんで、取り組んでいる項目の格差が非常に大きいというふうに思っております。ですから、それが意識的にそうなっているのか、また補助率の問題なのかというふうなところもあるんですけども、ぜひ私どもの現場が困らないような、ぜひ取り組めるようなことを、市区町村に対して助言をいただければありがたいなというふうに思っております。

○司会（武市財務局長） またいろいろ状況、教えていただければというふうに思ひます。では、よろしゅうございませうか。では、以上をもちましてヒアリング終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都民間保育園協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。

では、続きまして、日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会の皆様でございます。どうぞお願いします。

(日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会 入室)

(要望書手交)

○司会 (武市財務局長) どうもありがとうございました。それでは、どうぞご着席をお願いいたします。

それでは、日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会の皆様との予算要望ヒアリングを始めさせていただきます。では、まず冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 今日は廣島会長、毛利会長、それぞれ協議会、そして保育所の代表の皆様方、お越しくございました。ご苦勞様でございます。年末に向かひまして予算編成ということで、ご要望を直接うかがう機会でございます。待機児童対策は、さきに取り組んできた、私自身、大きなテーマだと考えておりました、ことし4月時点で、待機児童数はおかげさまで5,000人台、5,414人ということで、3,172人昨年度よりも減少するというので、やはり続けていくと、だんだんこの傾向、またきっと、それぞれの親御さんたちも人生計画というのがあるんだろうと思いますが、この2年でどうかというのはありますけれど、2年、3年でありますけれども、やはりそれに対してちゃんと皆さんが設計ができる、人生設計ってほしい予定外のことが多いんですが、それでも、やはりこの一番大きな出来事に、出産から、それから子育てというのは、大きなことだと思います。そこに対して、東京都はしっかり取り組んでいきたいという考えでございます。都区市町村、民間事業者の皆さんが、それぞれ地道な努力を続けてこられたのが、今こういう形で、流れができつつあるということでございます。きょうは短い時間ではございますが、それぞれ現場のお声聞かせていただければと存じます。よろしくをお願いいたします。

○司会 (武市財務局長) では、どうぞご着席のままで結構でございますので、よろしくをお願いいたします。

○日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会 本日はこのような機会をいただきまして、昨年に引き続き、大変ありがとうございます。おかげさまで、東京都の認証保育所も、平成13年8月に第1号ができて以来、本年で18年目を迎えるということになりました。様々な中で、当然、認可化の問題であるとか、ということで、東京都の認証保育所そのものも様々な課題を抱えているという。しかし、今知事がおっしゃったように、待機児童の解消ということについては、私ども、全力をあげて今日まで進めてまいりました。また、都民の皆様方に、認証保育所で良かったという声を多くいただいているというのも、また現実でございます。今日、私どもの要望をこれから知事のほうにお届けさせていただきまして、更なる制度の発展、そして充実を深くお願い申し上げたいと、このように思います。本日は大変ありがとうございました。引き続き、細かい点で要望させていただきたいと思っております。

○日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会 よろしくをお願いいたします。平成31年

度東京都予算要望といたしまして、このたび認証保育所制度発足からだいぶ過ぎまして、現在、平成26年4月には719カ所、定員2万4,527人を数え、最大となりました。しかし、その後、認可施策や待機児解消施策の中で、平成30年4月では610カ所、定員は2万759人と減少傾向にあります。この傾向は、やはり国家的な課題である待機児解消のために、国及び自治体が力を注いでおり、なおかつ認証保育所から認可保育所への移行も含まれるものであります。しかしながら、現在、定員割れを生じている保育所が出現しており、将来、待機児童が解消された際には、認証保育所制度が廃止されてしまうのではないかという不安も多数寄せられております。大都市東京の多様な保育ニーズにこたえるため、都独自の制度として創設され、現在も多様な保育環境、また13時間開所や直接契約、保育の要件に問われずに柔軟に対応していくことが可能ということもあり、東京都の多様な保育政策にきめ細やかに対応できる次世代を担う子どもたちを健全に育成していくためには、認可保育所のみならず、認証保育所制度の維持発展が不可欠ですので、ぜひともよろしく願います。

続きまして、2番目の認可外保育施設利用支援事業についてということなんですけれども、東京都でも把握されてますとおり、認可保育所利用の保護者と比べ、4万円程度の保育料格差があります。認証保育所の利用者は若い保護者世帯も多く、また第2子、第3子の出産も多くみられるので、とても成果を上げているのですけれども、この保育料の負担というのは、非常に大きくなっております。現在、東京都でも4万円の上限に保育料補助ということで、保育負担、保護者負担軽減金をのせていただいているのですが、現在2分の1を東京都負担、2分の1を市区町村負担としております。区市町村の各実施主体によって、各市区町村ごとに上限の金額が決まっていますので、せっかく東京都で2万円の予算をつけていただいているのですが、有効に活用されずに、やはり子どもが少ない区であれば上限いっぱい出せるんですが、子どもが多い区ですと、さまざまな要件があったり、過去の制度を利用されていないという実態があります。この中で、やはり都知事の号令のもと、まず東京都が率先して、この予算分についてはぜひ保護者負担の軽減に使っていただきたい。それによって、各区市町村も努力をしていただくように、呼び水にしてほしいというのが、1つあります。

もう1点目は、この制度自体が平成31年度までの時限措置となっておりまして、これがなくなってしまった場合、各市区町村としても、保護者負担の軽減制度はなくしてしまう、廃止を検討しているという自治体もあります。この中で、やはり保育料というのはとても大きな負担を保護者にかけているものでありまして、都民の第2子、第3子を出産したいという思いに対してもブレーキをかける結果となってしまいますので、ぜひともこの保護者負担の軽減金について、継続をしていただきたいという要望になります。

幼児教育の無償化というのが言われておりますが、こちら、3、4、5歳の幼児教育が対象で、認証保育所は、0、1、2歳児がほとんどを占めております。一応対象といたしましては、低所得者世帯に関しては対象にのってくるんですけれども、通常の世帯に関し

ては、0、1、2歳児に対しての保育料無償化というのは一切ありませんので、ぜひとも東京都の独自の制度として、このあたりをよろしく願いいたします。

また、3点目となりましては、保育士宿舎借り上げ支援事業の継続実施についてという内容になります。現在、保育士不足が叫ばれている中、東京では多数の保育所ができていて、新規に保育所を確保することも難しくなっております。本事業は加速化プランに基づく事業であることから、待機児童解消という目的が達成されれば、事業廃止となることが懸念されております。事業廃止となった場合、宿舎借り上げの中止や、多額の家賃負担を余儀なくされる事態が生じかねず、これまでのような保育士確保が困難になること、また、現在、現場で働いている保育士にとっても、生活面で非常に苦しくなることが想定されますので、事業者から不安の訴えと継続を求める声が多数寄せられております。本事業は、その目的に、保育士の就業継続と離職防止をうたっており、待機児童が解消されても継続が必要な事業ですので、何卒検討のほうをよろしく願いいたします。

最後に4番目ですが、保育士配置の定員見合いから、入所児童数見合いの変更についてという内容になります。現在、保育所は開所すると、入所定員に対して職員を置かなくてはなりません。ただ、やはり3、4、5歳児等や、入所、開所当日、また地域によっては保育格差がありまして、待機児童の数にも偏在があります。実際に利用する子どもに対して、定員を割ること、保育士の配置基準を割ることは大問題となりますが、保育の質は維持しつつも、実際の入所児童数に応じて保育士の配置をすることを認めていただきたいという要望になります。これは、内容といたしましては、実際、例えば30人子どもがいます。そこに対して必要な人員は、7人保育士が必要。ただ、定員としては50人あります。ここには12人必要ですとなった時に、足りない、入っていないと、補助金も入ることができず、保育士の処遇をすることもままならなくなってしまうことや、実際、多数運営している保育園などでは、A地域では待機児がたくさんいて、定員を超えて預かっている。B地域ではだいぶ解消されてしまって、定員を割ってしまっているときに、応援に保育士を送ることも可能ですので、ここの部分は、保育士見合い、実際の子どもの見合った人数配置ということ認めていただきたいという内容になります。予算要望につきましては、以上の4点となりますが、ぜひともよろしく願いいたします。

○司会（武市財務局長） 大きく4点のご要望、ありがとうございます。それでは、まず初めに知事のほうからお願いします。

○小池知事 まず、認証保育所制度の維持、発展ということでの指摘がありました。都民の保育、子育てには大変多様なニーズがあります。そのためにもきめ細かに対応していくことが必要となってまいります。例えば13時間開所、0歳児保育の義務づけている認証保育所でございますが、都の保育施策の重要な柱の1つでございますので、引き続きしっかり対応していきたいと考えております。これが1点。

2点目が、認可外保育施設の利用支援事業についてでございますが、これを継続したいというご要望であります。待機児童の解消、そして区市町村が実施しています認可外の保

育施設利用者に対しての負担軽減にかかる費用の一部を助成する、そして認可外保育施設の利用者を支援していくということは、極めて重要なことだと考えておりますので、来年度につきましても、しっかり対応していきたいと考えております。

それからもう1つ加えますと、保育従事の職員の宿舍借り上げの件であります。保育人材の確保と定着というのが、まずは十分な保育サービスの提供に不可欠な基礎だというふうに認識しておりますので、国の動向も踏まえながら、都としてしっかり対応を図っていきたいと考えております。私から以上です。

○司会（武市財務局長） では、福祉保健局長、お願いします。

○内藤福祉保健局長 それでは、私のほうから。今、知事からも大きく3点について、引き続き都としても対応させていただくというお話をいただきました。それと、先ほど負担割合の変更についてのご要望をいただきました。これはご案内のとおりでございますが、認可外保育施設利用者支援事業、これは保育の実施主体である区市町村が、認可外保育施設利用者に対し負担軽減を行なう場合に、都が区市町村に対し補助する事業でございます。これが基本となっております。私どもとしては、今後とも区市町村に対しまして、本事業の積極的な活用、確かに地域によって、使われ方に差が、ややもするとあるということも承知しております。それぞれの地域実情もあろうかと思うんですが、せつかくのメニューでございますので、なるべく積極的な活用をいただけるよう働きかけてまいりたいと考えております。

それから、保育士の配置の部分でございますが、これも言わずもがなでございますが、認証保育所におきましては、定員の範囲内でいつでも児童が受け入れられることが求められております。それが1つの安心、安全につながるものかなあと思っているんですが、そのため、在籍児童が定員を下回る場合であっても、設定した定員に対して、必要となる職員数を配置することが基本となっております。先ほどお話しいただいたように、さりとて認可と違って、認証の自由度がある部分もあります。改めて我々としても、認証の魅力づくりじゃないんですが、例えば、認可でできてない13時間保育等を取り組んでいただいて、こういったものをさらに発展できないかどうかとか、一緒に知恵を出させていただければと思っています。どうぞよろしく申し上げます。

○司会（武市財務局長） 私のほうからの回答は以上でございますが、まだほかに何かございましたら。会長も来ていらっしゃいますが。

○日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会 きょうは貴重なお時間ありがとうございました。今回、認証保育所の維持、発展のために、事業者から寄せられた要望の一部ではございますけれども、時代に合った制度の見直しを小池都知事のお力添えで進めさせていただきたく、よろしく願いいたします。

先ほどちょっと申し遅れたんですが、昨年の御礼を申し上げなきゃいけないのに、すっかり忘れてしまいました。すみません。局長も先ほど、本年で17年過ぎたということで、初期のころから含めて、昨年、いわゆる改修工事の件でご要望させていただきました。本

当にありがとうございました。そういう意味では、本当に弱小の施設が多い中でございますので、今回、そのような形で予算化していただきましたこと、本当は冒頭に御礼申し上げなきゃいけなかったんですが、すみません。大変ありがとうございました。

○司会（武市財務局長） ありがとうございました。では、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（日本こども育成協議会・東京都認証保育所協会 退室）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。それでは本日最後になります。東京養育家庭の会の皆様でございます。どうぞお願いをいたします。

（東京養育家庭の会 入室）

（要望書手交）

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。それでは、これより東京養育家庭の会の皆様との予算要望ヒアリングを始めます。では、まず冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 東京養育家庭の会の皆様には、今回で2回目でございます。お越しいただきました。児童虐待防止に向けて、取組を強化しているところでございますが、家庭で暮らすことのできない子ども、その子どもたちを家庭に迎え入れる里親ということ、大変今、注目もされているところでございます。今年の1月には、養育家庭としてご活躍いただいているご家庭を訪問させていただきました。里親の方、そして、元里子の方から、日頃のご労苦のお話、思い出など、直接伺うことができました。里親として、益々ご協力いただく方を増やしていくということも必要かと思っておりますので、さらに取組を進めてまいりたいと、このように考えております。きょうは短い時間ですが、よろしくをお願いいたします。

○司会（武市財務局長） それでは、青葉理事長、どうぞご着席のままで結構でございます。よろしくをお願いいたします。

○東京養育家庭の会 昨年は養育家庭をご訪問いただきまして、本当にありがとうございました。知事に直接訪問いただきまして、我々養育家庭、元気が出まして、これから頑張ろうという気になって、一致団結しているところです。本当にありがとうございました。また、昨年は要望しておりましたチーム養育というのを東京都のほうで制度化していただきまして、今、丸一年経とうとしております。いろいろなことがありますけれども、ぜひこれを充実したものにするために、我々頑張っただけでございますので、東京都の方にもよろしくお願ひしたいと思っております。

今回の要望につきましては要望書のとおりなんですけれども、計画の見直し、チーム養育の充実、発展に加えて、今年は特に、子どもたちの教育保障というところの旗をあげさせてもらっております。小学校と中学生については、塾の費用をぜひつけていただきたいという思いをお願いしているところです。中学生については塾の費用をつけていただいておりますのでありがたいんですが、小学校と高校生がついておりませんので、ぜひお願ひしたいと思っております。子どもたちはどうしても学習に欠けるというか、学力が低くなって

しまう、いろんなことでなってしまう子が多いものですから、ぜひそのところをお願いできれば、我々は一生懸命養育に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上がポイントですが、養育家庭の会からの要望になります。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。要望書におきましては、4点のご要望をいただいたところでございます。では、まず初めに知事のほうからお願いをいたします。

○小池知事 では、私のほうから、2点お話しさせていただこうと思ひます。まず、家庭養護推進に向けた社会的養護推進計画の見直しでございますが、この見直しを行わせていただく予定でございます。そこで、計画策定にあたりましては、皆様方からぜひともご意見をいただきたいと、皆様のご意見を反映したいと考えております。そしてまた、都として家庭で適切な養育を受けられない子どもへの支援を行うことが重要であるという認識のもとで、引き続きしっかり対策を講じていきたいと考えております。

それから、養育家庭の支援体勢、チーム養育ですけれども、この拡充と発展についてでございます。都におきましては、児童相談所を中心に、里親委託や支援の業務、補完する民間の専門機関を設置いたしまして、今年度から里親委託等調査員、これを世田谷区の児相を除きます10の児童相談所に配置をいたしまして、里親委託を総合的に推進する体制を強化しているところでございます。引き続き社会的養護を必要とする児童の里親への委託の推進、都としても取り組んでまいりたいと考えております。私から以上でございます。

○司会（武市財務局長） それでは、福祉保健局長、お願いをいたします。

○内藤福祉保健局長 私のほうから。先ほど、お話では触れられなかったんですが、要望書にある2点目の特別区との整合性、一体性の部分について、お話しさせていただきたいと思ひます。現在、児童相談所の設置を希望する特別区さん、幾つかあろうかと承知しております。希望する区の状況を踏まえながら、都としては、まさに子どもの福祉、子どもを守るという観点から、都とか区とかではなく、まさに社会全体で子どもを守っていく、こういった観点から、知事のご指示もあって、条例策定に向けた作業もしてますし、主体に関わらず、全体で子どもを守っていく、こういった観点から、各希望する区さんとも調整させていただければと思ひております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、子どもたちに対する教育保障についてでございます。特に、社会的養護を必要とする子どもたちにとって、教育保障、学習支援の必要性、これが高いということは承知しております。また、そうした中で、社会で自分の能力を生かして自立していくため、そのサポートを現在、皆様方、養育家庭の方々が、まさに日々、様々な形でご努力いただいていること、本当に深く感謝しております。ありがとうございます。まさにその実態の把握をまず行わせていただきまして、支援につなげていけるような取組を行なってまいりたいと考えておまして、今後、その実態把握に際しましては、調査等で皆様ご協力をいただくことになると思ひますが、ぜひともその節はよろしくお願ひしたいと思ひております。私からは以上でございます。

○司会（武市財務局長） 私ども、まずご用意させていただいているご回答、以上でございますが、せっかくの機会でございます。何かありましたら、どうぞ遠慮なく。

○東京養育家庭の会 私のほうから、せっかくの機会でございますのでいくつか申し上げさせていただきますけれども、初めに、先ほど局長のほうからご回答ありました里子たちへの教育保障につきましては、これもご案内のように、子どもの貧困問題の最前線の課題だというふうに私どもは認識しておりますので、本当にこれ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それからあと、チーム養育につきましては、私ども、先ほど理事長が申し上げたとおりですが、一歩前進だというふうには考えております。大変ありがたい体制だというふうに思っておりますけれども、昨年、私、知事に申し上げたこともあったかと思うんですが、そこを踏まえて、あえて申し上げますと、まだまだ東京都の児童相談所って、仕事を抱え過ぎじゃないかというふうに思ひます。もっと民間に委ねてもいいんじゃないかというふうに思ひます。東京都の児相って、だいぶ人数も増やしていただきまして、体制の充実もできてきてるんですけど、しかし、やっぱりまだまだ児童福祉士1人当たり百数十件の案件を抱えているというふうに言われておりますけれども、アメリカの私の知り合いなんかですと、同じようなソーシャルワーカーで、だいたい1人30件ぐらいですよ。ですから、そういう意味では、東京都の児相って、もしかしたら世界一忙しい児相かもしれないというふうに思ひたりもするんです。そういう中で、児相が私ども里親支援をやるというのは、なかなか正直しんどいんだと思うんですね。虐待家庭の対応がどうしても仕事の大方になりますし、向こうはやっぱり命の危険がありますから、施設とか、私ども里親に委託をされますと、どうしても優先順位が下がってくるというのはやむを得ないところだと思ひますし、児童相談所のほうで、子どもをどういうふうに育てていくかということまで、なかなか手が回らないというのもやむを得ないのかなというふうな気もいたしますので、そこは、私どもとしては、今のチーム養育、もっと民間といいますか、施設も含めて、民間を中心に発展させていくような方向でお願いできればありがたいと思ひますし、そうやって持っていけば、国が今しきりに言っている、いわゆるフォスタリング機関、里親のリクルート、それから里親と里子のチームから、そういった里親回りの仕事をまとめて民間に持っていくような、そういう体制も可能になってくるのかなあというふうに思ひますので、ぜひ今回の社会的養護推進計画の見直しにおきましては、そういった展望も、もちろんすぐにはできるものではないんですけども、何年か時間はかかると思うんですが、そうした展望もぜひ盛り込んでいただければありがたいなというふうに思ひしております。よろしくお願ひいたします。

○司会（武市財務局長） どうもありがとうございました。引き続き、意見交換をしながら進めさせていただきます。では、最後、理事長。

○東京養育家庭の会 チーム養育のところですね。これは、実例を話しますと、今、中高生、特に私の言うことなんか、聞いたことないんですね。聞かないんです、全然言うこと。

ところが、チーム養育で施設の先生が来てくれたり、児相の先生が来てくれると、まあ、言うこと聞く。本当に子育てが楽しくなるというか、にきび面がかわいく見えてきますんで、ぜひ、里親だけに子どもを任すというよりも、いろんな人が応援に入って、いろんなことを言っただけであれば、本当に変わりますので、ぜひこれ、児相の先生とか、東京都の関係者の方に分かっていただきたいと思っております。本当にかわくなるんですよ、にきび面が。そんなところですので。そんな経験、たぶん皆さんしていると思いますので、一言ずつ、時間の限り。

○東京養育家庭の会 私のところも、やはり今、不登校で、明るい不登校で、アルバイトをして友だちと遊ぶんですけど、学校には行かないというような状況があるんですけど、やっぱり今度のチーム養育で、施設の里親専門相談員の方が来てくださるようになったんですね。そうすると、やっぱり施設でも大変なお子さんを育てていらっしゃるんで、子どもにあったアドバイスとか、子どもにあった私たちへの指導とかをしていただくということで、やっぱり同じ状況で子育てをしている方がやってくださるって、とってもびったりくることをしてくださるので、里親専門相談員の方が私たちのところに来てくださるようになったことは、非常に高評価をしていますし、里親会全体でお話ししたときも、非常に里親専門相談員の方々がやってくださることで、子どもにびったり合う指導をしてくださるということで、評価が高いです。里親専門相談員の方たちも非常に勉強してくださっていて、子どもの状況に合った指導をしてくださっているんで、ぜひこの制度を続けていただくようお願いしたいなというふうに思っております。

私は世田谷で里親をしております今井と申します。うちは、中高生の女の子ばかり、今までずっと預かっておりまして、15人ほど、今まで8年間で預かりました。やっぱり中高生から来るという子たちは、ほとんどが虐待かネグレクトか、そういう形で長い期間、そういった家庭にいるものですから、やはり一般の家庭に来るとだいぶギャップがあって、馴染みがなかなか難しいところがあります。ただ、そういう子たちですから、なかなか施設ではうまく馴染めないということもあって、家庭の中でなんとかしようと思うんですけども、その中で、今までは非常に私と家内とで苦労した点もあったんですけども、このチーム養育が始まったことによって、また施設の外部の里親専門員さんが来てくれて、それでいろんなお話を違う目からしてくれると、やはりそういった子たちもだいぶ考えに違いが出てくる。いろんな相談を、さすがに初めて会った大人にするよりかは、そうしたことをいつも聞いている人たちに話をしやすいというのが、やっぱりあるみたいなんですね。そういうところで、非常に会話が生まれて、子どもたちも変わるだろうと。今、世田谷も4月から本格的にやらせていただいているんですけども、そういったような状況が少しずつ出てまいりました。ご存じのとおり、世田谷は新しい児相となるんですけども、今、我々、世田谷に住む里親も、このチーム養育はぜひ続けてほしいということで、いろいろとお願いしているところでございます。一括して今後、いろいろとお願いできればと思います。

我が家は今、幼稚園生から巣立った22歳の大学生がいます。奨学金制度が東京都でもやっていたら、返さなくていい奨学金制度が増えてきているので、そこはすごくありがたいと思っております。ありがとうございます。ただ、その先の精神的な面で、僕は一人なんだということを、里親家庭で育ったので僕は一人なんだというところの支援がまだなくて、今、そういった巣立った子が、20代のお子さんが集まって、ユースということで集まって、いろいろこれから発信をしていこうということをしてしております。そこは、これから里親さんを増やすには、当事者が発言するという意味で、とてもこれから必要なかなあと思っておりますので、そういった場をまた与えていただくとありがたいと思っております。よろしくお願いいたします。

東久留米で里親をしております。私のほうから1つ、チーム養育のほうの施設のアドバンテージというところで少し付け加えをさせていただければと思っているんですけども、日本の福祉の中で、家庭養育が推進されていないということで、たびたび国連のほうからも勧告を受けてきています。そのことに対して、国をあげて少し違う方向を向いて動いていこうという形にはなっていますが、その中で、やはり施設が悪者であるような考え方も出てきているように思うんですが、その視点についてちょっとお話しさせていただきたいと思うんです。場があるということは、すごく日本にとっては、実は、これが有用なリソースじゃないのかというふうな捉え方をされていて、施設を場として利用する、その知見の積み重ねを続けてきた場として利用していくという考え方が、先ほど藤井さんのほうからもお話しさせていただきましたけれども、民間団体を上手に使って、児童相談所の負担を軽減するというところにつながるのではないかと思います。場というものが、昨今非常に強調されてきていますけれども、様々な福祉とか、リソースが視覚化できるということは、非常に強みなんじゃないかなあと思っているんで、今まで、もしかしたら施設が日本の福祉のマイナス点のように見られていたんですが、そこを逆手にとって、上手に利用していただければいいような制度づくりをしていただければと思っています。よろしくお願いいたします。

○司会（武市財務局長） 現場の貴重な声、どうもありがとうございました。また、引き続き、いろいろ連携させていただければと思っております。それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京養育家庭の会 退室）